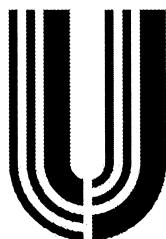


平成23年度総会

日時：平成23年5月28日(土)
会場：グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール3F「慶雲」



社団法人

日本超音波医学会

〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-23-1
お茶の水センタービル6F
U R L: <http://www.jsum.or.jp>
T E L: 03-6380-3711
F A X: 03-5297-3744
E-Mail: office@jsum.or.jp

平成23年度総会次第

日時：平成23年5月28日（土） 12時15分～13時15分
会場：グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3F「慶雲」

開会 理事長

議長選出 理事長

理事長挨拶 理事長

議題

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| 1. 平成22年度事業報告 | (資料1) | 総務担当理事 |
| 2. 平成22年度収支決算報告 | (資料2) | 財務担当理事 |
| 3. 平成22年度収支決算監査報告 | (資料3) | 監事 |
| 4. 平成23年度事業計画(案) | (資料4) | 総務担当理事 |
| 5. 平成23年度収支予算(案) | (資料5) | 財務担当理事 |
| 6. 定款の一部変更について | (資料6) | 理事長 |
| 7. 会員の除名 | (資料7) | 理事長 |
| 8. 名誉・功労会員推薦 | (資料8) | 理事長 |
| 9. その他 | | |

議事録署名人の選出 議長

閉会 議長

功労会員の表彰 理事長

第13回特別学会賞の表彰 理事長

第10回松尾賞の表彰 理事長

論文賞(第25回菊池賞・第6回伊東賞)の表彰 理事長

第11回技術賞の表彰 理事長

社団法人日本超音波医学会 平成22・23年度役員及び代議員

(自 平成22年5月31日 至 平成24年度通常総会開催日)

理事長	千田 彰一						
副理事長	工藤 正俊	竹中 克					
理事	秋山いわき 椎名 肇 松崎 益徳	遠藤 信行 竹内 和男 森安 史典	岡井 崇 田中 幸子 山下 裕一	尾辻 豊 谷口 信行	金井 浩 中谷 敏	貴田岡正史 蜂屋 弘之	上妻 志郎 増山 理
監事	千原 國宏	万代 恭嗣					

代議員	赤阪 隆史 石光 敏行 位藤 俊一 植木 敏晴 遠藤 登喜子 大木 崇 小笠原 康夫 小野塚 久夫 川内 章裕 久保 光彦 近藤 隆 椎名秀一朗 鈴木 真事 高橋 正一郎 田中 伸明 鄭 忠和 仲田 文造 西川 かおり 秦 利之 平田 健一郎 藤本 真一 真口 宏介 真野 敏昭 三原 修一 安田 秀光 山田 聰 吉岡 二三	赤松 信雄 伊集院 裕康 伊藤 浩 植野 映 遠藤 登喜子 大木 崇 岡田 一孝 尾本きよか 川崎 靖子 久保 光彦 近藤 隆 椎名秀一朗 鈴木 真事 高橋 正一郎 田中 伸明 鄭 忠和 仲田 文造 西川 かおり 秦 利之 平田 健一郎 藤本 真一 真口 宏介 真野 敏昭 三原 修一 安田 秀光 山田 聰 吉岡 二三	秋本 伸 市塚 清健 伊藤嘉信 上松 正朗 大崎 往夫 尾形 仁子 金光 敬一郎 木佐貫 彰 熊田 卓 紺野 啓 篠村 隆一 住野 泰清 高本 真一 田中 正俊 鄭 浩柄 長沼 裕子 西村 敏博 馬場 一憲 平間 信 藤本 武利 舛形 尚 丸山 紀史 宮本 幸夫 安田 是和 山田 博康 吉田 清	飯島 尋子 市橋 光 乾 和郎 内田 政史 大手 信之 岡庭 信司 亀岡 智悟 木佐貫 彰 黒肱 敏彦 西條 芳文 地挽 隆夫 諏訪 道博 高本 喜啓 宝田 明 田内 潤 東野 英利子 長嶺 伸彦 二宮 朋之 濱口 浩敏 廣井 喜一 藤本 正夫 松尾 汎 三神 大世 三和 祐一 柳原 敏宏 山近 史郎 山根 隆明 林 英宰 渡辺 五朗	石川 英樹 伊藤 彰浩 井上 浩 宇都宮 俊徳 大柳 光正 小川 真広 茅野 博行 木田 光広 黒松 亮子 斎藤 明子 島本 佳寿広 瀬本 喜啓 竹内 真一 千葉 裕 戸原 恵二 中村 武史 沼田 功 濱瀬 壽伸 廣岡 芳樹 古田 真智 松田 康雄 水重 克文 村田 和也 山雄 健次 山根 隆明 松村 誠毅 三竹 豊 望月 剛 山口 匡 山本 一博 松元 淳 皆越 真一 森 秀明 山越 芳樹 山本 敏樹 湯田 聰	石田 秀明 伊藤 貴司 伊吹 恵里 梅村晋一郎 岡 博子 小澤 優樹 唐澤 英偉 楠 信也 神崎 修一 酒井 輝文 下村 壮治 高沢 謙二 竹田 欽一 千葉 喜英 中尾 伸二 名取 道也 橋本 千樹 原田 烈光 福田 信夫 本田 伸行 松村 誠毅 三竹 豊 望月 剛 山口 匡 山本 一博 松元 淳 皆越 真一 森 秀明 山越 芳樹 山本 敏樹 湯田 聰	石塚 尚子 伊藤 隆英 岩瀬 正嗣 浦岡 佳子 小笠原正文 小野 尚文 川合 宏哉 工藤 信樹 小林さゆき 佐々木勝己 白木 克哉 高野 真澄 田中 直彦 津田 雅之 中島美智子 西垣 洋一 畠 二郎 平井都始子 藤田 直孝 幕内 雅敏 松本 廣嗣 嶺 喜隆 八木 晋一 山崎 延夫 山本 敏樹 湯田 聰
-----	--	---	---	--	---	---	---

平成22・23年度日本超音波医学会 各種委員会等名簿

企画委員会(16名)

委員長 竹中 克
 副委員長 田中幸子
 委員 秋山いわき 市塚清健 尾辻 豊 貴田岡正史 國分茂博 竹内和男 棚橋善克 谷口信行
 松尾 汎 皆川洋至 森 秀明 安田秀光
 幹事 山本一博
 オガサバ - 伊東紘一

機器及び安全に関する委員会(18名)

委員長 秋山いわき
 副委員長 中谷 敏 蜂屋 弘之
 委員 飯島尋子 石原謙 尾本きよか 鎌倉友男 工藤信樹 桑田知之 上妻志郎 近藤 隆
 高田悦雄 立花克郎 内藤みわ 名取道也 新田尚隆 山口 匡
 幹事 梅村晋一郎

編集委員会(16名)

委員長 上妻志郎
 副委員長 石田秀明 金井 浩
 委員 伊藤吉三 菊池昭彦 工藤信樹 鈴木真事 住野泰清 田中 守 東野英利子 蜂屋弘之
 平井都始子 松谷正一 水重克文 山本一博
 委員・幹事 藤井康友

用語・診断基準委員会(22名)

委員長 貴田岡正史
 副委員長 尾辻 豊 廣岡芳樹
 委員 秋山隆弘 位藤俊樹 小笠原正文 唐澤英偉 木原康樹 熊田 順 上妻志郎 紺野 啓
 佐藤昌司 菅田安男 鈴木真一 谷口信行 中島浩志 西上和宏 蜂屋弘之
 宮本幸夫 村越毅 森 秀明

保険委員会(12名)

委員長 竹内和男
 副委員長 松村誠 渡辺五朗
 委員 市塚清裕 川内章裕 紺野 啓 佐々木勝己 高沢謙二 棚橋善克 辻本文雄 松谷正一
 森 秀明

国際交流委員会(17名)

委員長 工藤正俊
 副委員長 秋山いわき 上妻志郎
 委員 赤阪隆史 飯島尋子 伊藤浩 小川真広 金井 浩 木田光広 熊田 順 國分茂博
 植名毅 住野泰清 谷口信行 沼田和司
 幹事 三神大世 千田彰一

教育委員会(16名)

委員長 森安史 典
 副委員長 中谷敏
 委員 飯島尋子 石藏文信 石田秀明 市橋光 下村一之 千葉 裕 東野英利子 蜂屋弘之
 馬場一憲 林輝美 平井都始子 三神大世 宮本幸夫
 委員・幹事 畠二郎

超音波専門医制度委員会(26名)

委員長 竹内和男
 副委員長 貴田岡正史 山本一博 沖原宏治 尾本きよか 小林英夫 紺野 啓 坂田麻理子 佐藤昌裕
 委員 市橋光 大手信之 菅田安男 濱本喜啓 竹内真一 谷口信行 檀原高 千葉 裕
 澤田停 鈴木真事 宮本幸夫 安田秀光 山田利津子
 沼田和司 藤代健太郎 藤本武利
 委員・幹事 蜂屋弘之

顕彰委員会(14名)

委員長 岡井崇
 副委員長 植名毅
 委員 秋本伸 秋山いわき 遠藤登喜子 遠藤信行 上妻志郎 斎藤明子 竹中 克 棚橋善克
 谷口信行 増山理 増山理 渡辺五朗

超音波検査士制度委員会(20名)

委員長 増山理
 副委員長 三神大世 森秀明 尾本きよか 川合宏哉 小林浩一 坂田麻理子 濱尾由廣 関口隆三
 委員 位藤俊一 伊藤吉三 尾本きよか 川合宏哉 小林浩一 坂田麻理子 濱尾由廣 関口隆三
 竹内真一 千葉裕 西川かおり 橋本秀行 平井都始子 濱尾由廣 関口隆三
 山田博康

超音波工学フェロー認定審査委員会(11名)

委員長 蜂屋 弘之
副委員長 金井 浩
委員 伊藤 貴司 梅村晋一郎 尾本きよか 紺野 啓 西條芳文 篠村隆一 田中直彦 嶺 喜隆
山崎 延夫

研究開発促進委員会(11名)

委員長 山下 裕一
副委員長 梅村晋一郎
委員 植野 映 木佐貫 彰 小林浩一 斎藤明子 高田悦雄 田中直彦 蜂屋弘之 外形 尚
山越芳樹

倫理委員会(8名)

委員長 谷口 信行
副委員長 上妻 志郎 山下 裕一
委員 秋山いわき 貴田岡正史 竹中 克
幹事 市塚 清健 尾本きよか

学術集会委員会(16名)

委員長 田中 幸子
副委員長 尾辻 豊 浦岡佳子 貴田岡正史 上妻志郎 竹内和男 竹中 克 谷口信行 千葉 裕
委員 伊藤 浩 東野英利子 中田典生 蜂屋弘之 廣岡芳樹 森安史典
幹事 高倉 玲奈

地方会委員会(8名)

委員長 遠藤 信行
副委員長 金井 浩
委員 植名 肇 竹内和男 谷口信行 増山 理 山下 裕一
幹事 土屋 健伸

広報委員会(8名)

委員長 金井 浩
副委員長 赤石 誠 竹中 克 戸出浩之 畠 二郎
委員 西條芳文 山口 匡
委員・幹事 長谷川英之

新公益法人への移行検討委員会(6名)

委員長 岡井 崇
委員 跡見 裕 千田彰一 谷口信行 千原國宏 万代恭嗣

平成24・25年度選挙管理委員会(6名)

委員長 尾本きよか
委員 紺野 啓 鈴木真事 長谷川英之 馬場一憲 宮本幸夫

総務担当理事(1名)

谷口 信行

財務担当理事(1名)

植名 肇

会員資格担当理事(2名)

(主)松崎 益徳
秋山いわき

規約担当理事(2名)

(主)増山 理
遠藤 信行

日本医学会担当理事(4名)

(評議員)千田彰一
(連絡委員)谷口信行
(用語委員)貴田岡正史
(用語代委員)尾辻 豊

(資料1)

平成22年度事業報告

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成22年度における本会の事業報告は次のとおりである。

I. 会員現況

(平成23年3月31日現在)

会員種別	平成22年3月31日 現在数	平成23年3月31日 現在数	増減	備考
名誉会員	23	26	+ 3	
功労会員	50	54	+ 4	
正会員	7,821	7,852	+ 31	
準会員	5,776	5,951	+ 175	
学生会員	3	4	+ 1	
賛助会員	15(55口)	15(55口)	0	
計	13,688	13,902	+ 214	

名誉会員(*物故者)

*青柳健次 *加藤金正 *菊池喜充 *田中憲二 *吉田常雄 *吉岡勝哉
*永山徳郎 *金子仁郎 *実吉純一 *林周一 *古賀孝茂 *海老名敏明
*板原克哉 *岡益尚 *有賀槐三 *奥山大太郎 *中島茂 *安藤弘
*井出正男 *奥島基良

和賀井敏夫 渡邊決 松尾裕 英平 仁村泰治 平田經雄 尾飯一浩 尾本良三 竹原靖明
福田守道 渡邊決 松尾裕 英平 仁村泰治 平田經雄 尾飯一浩 尾本良三 竹原靖明
竹内久彌 田中元直 北畠顯名 取博 中山純一 堀川純一 堀川純一 堀川純一
伊東紘一 伊東正安 菅原基晃 大槻茂雄 伊藤健一
別府慎太郎 跡見裕

(以上46名)

II. 学会誌

1. 和文誌「超音波医学」Vol. 37, Supplement, No. 3 - 6とVol. 38, No. 1・2の7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 37, No. 2 - 4 / Vol. 38, No. 1の4冊、計11冊を発行した。
2. 過去の学会誌「Vol. 10, No. 6(1983) - Vol. 13, No. 1(1986)」のPDF化を進めた。

		和 文 誌							英 文 誌			
卷 号		37-Suppl	37-3	37-4	37-5	37-6	38-1	38-2	37-2	37-3	37-4	38-1
本文ページ数		545	182	151	62	88	92	125	56	58	74	62
主 な 論 文 部 分	原著 (Original Article)	—	12 (2)	16 (2)	16 (2)	8 (1)	5 (1)	25 (3)	18 (2)	30 (4)	54 (7)	23 (3)
	症例報告 (Case Report)	—	4 (1)	0 (0)	10 (2)	0 (0)	6 (1)	19 (3)	22 (4)	6 (1)	8 (2)	25 (5)
	翻訳原著 (Translation of Original Article)	—	0 (0)	0 (0)	8 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—	—	—
	翻訳症例報告 (Translation of Case Report)	—	0 (0)	—	—	—	—					
	総説 (Review Article)	—	10 (2)	10 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (1)	6 (1)	0 (0)	10 (1)	0 (0)	0 (0)
	特集 (State of the Art)	—	54 (7)	56 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	技術報告 (Technical Note)	—	0 (0)	8 (1)	0 (0)							
	速報 (Rapid Communication)	—	0 (0)	6 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	教育 (Educational Note)	—	0 (0)									
Letters to the Editor		—	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペ ジ 数	今月の超音波像 (Ultrasound image of the Month)	—	8 (2)	4 (1)	3 (1)	12 (3)	2 (1)	8 (2)	8 (2)	10 (3)	4 (1)	7 (2)
	Editorial	—	2	2	2	1	2	3	1	2	1	2
	学術集会プログラム	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術集会抄録	410	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	会告	—	4	1	9	0	12	12	—	—	—	—
	研究会抄録	—	8	0	0	4	0	0	—	—	—	—
	地方会抄録	—	15	13	0	35	17	37	—	—	—	—
	学会ニュース	—	3	3	4	4	4	4	—	—	—	—
	その他	43	56	38	10	24	34	11	7	0	7	5

()内は掲載論文等の数

III. 特別学会賞

第12回特別学会賞は、次の2名に授与された。
中山 淑(エレクトロデザイン株式会社)
松崎 益徳(山口大学大学院)

IV. 松尾賞

第9回松尾賞は、次の2名に授与された。
近藤 隆(富山大学)
尾辻 豊(産業医科大学)

V. 技術賞

第10回技術賞は、次の3件に授与された。
Broadband Harmonics
曹 景文、大西 隆之、網野 和宏、小菅 正之、田中一史、宮本一夫
(アロカ株式会社メディカルシステム技術部)

3D Wall Motion Tracking(3D WMTと称する、3次元心筋スペックルトラッキング技術)
阿部 康彦¹、大西 啓之¹、川岸 哲也²、武口 智行³、西浦 正英³、穂山 充男⁴、米山 直樹⁴
(¹東芝メディカルシステムズ株式会社超音波開発部、²東芝メディカルシステムズ株式会社超音波事業部、³株式会社東芝研究開発センター、⁴東芝医用システムエンジニアリング株式会社ソフトウェア技術部)

Elastography Texture 解析(びまん性疾患診断支援)システム
外村 明子¹、三竹 敏¹、元木 満¹、村山 直之¹、脇 康治¹、飯村 隆志¹、椎名 敏²
(株式会社日立メディコUSシステム本部、²京都大学大学院)

VI. 論文賞

第24回菊池賞・第5回伊東賞は、次の4編に授与された。

菊池賞

Low-intensity ultrasound adjuvant therapy: enhancement of doxorubicin-induced cytotoxicity and the acoustic mechanisms involvedE36-2
Takashi KONDO¹, Toru YOSHIDA², Ryohei OGAWA¹, Mariame A. HASSAN¹, Yukihiko FURUSAWA¹, Qing-Li ZHAO¹, Akihiko WATANABE³, Akihiro MORII³, Loreto B. FERIL Jr⁴, Katsuro TACHIBANA⁴, Hiroshi KITAGAWA⁵, Yoshiaki TABUCHI⁶, Ichiro TAKASAKI⁶, Mohammad H. SHEHATA⁷, Nobuki KUDO⁸, Kazuhiko TSUKADA²
(¹Department of Radiological Sciences, ²Second Department of Surgery, ³Department of Urology, ⁴Department of Biochemistry, Graduate School of Medicine and Pharmaceutical Sciences, University of Toyama, Toyama, Japan, ⁵Department of Anatomy, Fukuoka University School of Medicine, Fukuoka, Japan, ⁶Laboratory of Animal Histophysiology, Division of Animal Science, Department of Bioresource Science, Graduate School of Agricultural Science, Kobe University, Hyogo, Japan, ⁷Life Science Research Center, University of Toyama, Toyama, Japan, ⁸Laboratory of Biomedical Instrumentation and Measurements, Graduate School of Information Science and Technology, Hokkaido University, Hokkaido, Japan)

High-intensity focused ultrasound induced apoptosis with caspase 3, 8, and 9/6 activation in rat hepatomaE36-4
Naoki HIROKAWA¹, Kazumitsu KOITO¹, Futoshi OKADA², Nobuki KUDO³, Katsuyuki YAMAMOTO³, Katsuhiko FUJIMOTO⁴, Mutsumi NISHIDA⁵, Takeshi ICHIMURA¹, Masakazu HORI¹, Taishi SATOH¹, Masao HAREYAMA¹
¹Department of Radiology, School of Medicine, Sapporo Medical University, Hokkaido, Japan, ²Department of Biomolecular Function, Graduate School of Medicine, Yamagata University, Yamagata, Japan, ³Laboratory of Biochemical Instrumentation & Measurements Research Associate, Graduate School of Engineering, Hokkaido University, Hokkaido, Japan, ⁴Toshiba Medical Systems Corporation, Tochigi, Japan, ⁵Division of Clinical Laboratory and Transfusion Medicine, Hokkaido University Hospital, Hokkaido, Japan

伊東賞

Initial experience of transcranial contrast-enhanced ultrasonography with Sonazoid in the evaluation of microvascular brain anatomyE36-3
Kozue SAITO¹, Toshiko HIRAI², Hajime OHISHI², Satoshi UENO¹
(¹Department of Neurology, ²Department of Endoscopy and Ultrasound, Nara Medical University, Nara, Japan)

Relationship between upper limb peripheral artery stiffness using the radial artery and atherosclerotic parametersE36-3
Shuumarjav UURTYA¹, Kazuhiko KOTANI¹, Nobuyuki TANIGUCHI¹, Hiroaki MATSUNAGA¹, Hiroshi KANAI², Hideyuki HASEGAWA², Kazuomi KARIO³, Shun ISHIBASHI⁴, Kouichi ITOH⁴
(¹Department of Clinical Laboratory Medicine, ²Department of Cardiology, ³Department of Endocrinology, Jichi Medical University, Tochigi, Japan, ⁴Graduate School of Engineering, Tohoku University, Miyagi, Japan, ⁵Hitachi-Omiya Saiseikai Hospital, Ibaraki, Japan)

VII. 奨励賞

第11回奨励賞は、次の10編に授与された。

基礎領域

超音波による2次元方向の局所心筋運動の高フレームレート計測
本庄 泰徳(東北大学大学院医工学研究科医工学専攻)

低強度パルス超音波によるDNA損傷とシグナル伝達
古澤 之 裕(富山大学大学院医学薬学研究部放射線基礎医学)

超音波計測融合シミュレーションによる分岐血管の流量推定
船本 健一(東北大学流体科学研究所)

循環器領域

3D負荷心エコーによる心筋虚血診断：いずれのStrain Rate指標が虚血診断に最も有用か
高野 真澄(福島県立医科大学循環器・血液内科学講座)

下肢陽圧負荷時の僧帽弁口血流速波形の反応性を用いた軽症心不全患者の予後予測
山田 博胤(徳島大学医学部・歯学部附属病院循環器内科)

2Dスペックルトラッキング法による左室充満圧評価は組織ドプラ法を超えるか?
岡野智子(東京大学医学部附属病院検査部)

消化器領域
造影ハイモニックEUSによる上部消化管粘膜下腫瘍の鑑別の試み
坂本洋城(近畿大学医学部附属病院消化器内科)

組織ドプラ法を応用した食道運動機能評価
筒井英明(川崎医科大学附属病院食道胃腸内科)

Sonazoid 造影超音波を用いたびまん性肝疾患実質血流の検討:動脈化の意義について
高山竜司(東邦大学医療センター大森病院消化器センター内科)

産婦人科
静脈管血流異常を用いたFGRの新しい管理法の検討
西原里香(長良医療センター産科)

VII. 学術集会

第83回学術集会(会長 工藤正俊)は、平成22年5月29日(土)、30日(日)、31日(月)の3日間、国立京都国際会館(京都府)を会場として開催した。参加人員3,258名、発表内容は下記のとおり。

第83回学術集会	
一般演題	奨励賞選考口演会 24題(基礎 5、循環器 7、消化器 10、産婦人科 2) 一般演題 266題(基礎 60、循環器 56、消化器 74、泌尿器 5、産婦人科 37、体表 17、頭頸部 5、整形外科 12) ポスター 99題(基礎 11、循環器 34、消化器 35、泌尿器 14、産婦人科 14、体表 5) 合計 389題
特別講演	1)超音波を用いた私の仕事 2)冠動脈疾患に挑む：心エコー図の進歩
Keynote Lecture	1) Echocardiography In Valvular Heart Disease 2) Comparison of treatment efficacy of Percutaneous Radiofrequency Ablation (RFA) and ethanol injection (PEI) for hepatocellular carcinoma 3) New directions in first trimester fetal cardiac evaluation 4) The Sherlock Holmes approach to fetal syndromes 5) Contrast enhanced US for pancreas transplantation: normal and pathologic findings 6) Evaluation of Renal Masses with Doppler Ultrasound 7) transrectal Ultrasound of the Prostate and TRUS-guided Biopsy 8) Volumetric (or 3D and 4D) US imaging: application to the abdomen and urinary tract 9) Practice guideline for HCC with CE-imaging diagnosis 10) Some recent development in doppler Ultrasound
WFUMB, AFSUMB, JSUM Joint Session	1) "History, Current Activity and Future Goal: WFUMB" 2) "History, Current Activity and Future Goal: AFSUMB" 3) "History, Current Activity and Future Goal: JSUM"
シンポジウム	1) 超音波を用いた胎児循環計測の現状と未来 2) 3次元超音波診断の最前線 3) 泌尿器癌の超音波診断ガイドラインを考える 第1部：腎癌 4) 泌尿器癌の超音波診断ガイドラインを考える 第2部：前立腺 5) 心筋ストレイン・ストレインレートイメージングの現状と将来 6) 肝腫瘍の造影エコーの最先端(術中超音波を含む) 7) 消化管疾患における超音波診断 8) 組織エラストグラフィーの現状と展望 9) マイクロバブルの基礎と臨床をめぐって 10) ソナゾイドを用いた造影超音波の最前線 -体表臓器などへの臨床的有用性の検証- 11) 超音波による骨の計測と臨床応用 12) 膀胱疾患の超音波診断
パネルディスカッション	1) 弁膜症を見直す 2) 超音波で胎児を何処まで診るべきなのか? 3) 腹部救急の超音波診断 update 4) 専門医ソノグラファー養成のための教育システムを考える 5) 各領域における3D、4Dの現況 6) 乳腺、甲状腺領域における良悪鑑別困難症例の画像的アプローチ 7) 超音波診断装置における人間工学的デザイン 8) CT・MRI時代における超音波検査のあり方 9) 超音波内視鏡の新展開 10) 循環器領域の若手医師・検査技師をどのように育成するか 11) 血流から心機能を診る 12) 実地に役立つ心エコー 13) ソノグラファーのレポート：どこまで診断しどこまで書くべきか
ワークショップ	1) 消化器疾患における Interventional Sonography 2) 胆・脾・消化管疾患における造影エコー法の位置づけ 3) 血管エコーにおけるドプラ法の有用性 4) 乳腺領域における腫瘍像を形成しない病変の超音波診断 -腫瘍像非形成性病変の概念を理解するために- 5) 用語の誤用 6) びまん性肝疾患のUltrasound Functional Imaging 7) インターベンションと超音波法
特別企画	1) 血管エコー検査の標準化をめぐる現況と将来展望 2) 肝腫瘍の超音波診断基準の検証 3) 胎児異常超音波スクリーニングのガイドラインを考える 4) 結節性甲状腺診断基準をめぐって
超音波医学フォーラム	超音波医学の教育・研修と専門資格
教育セッション	1) 基礎 2題 2) 初級 7題 3) 中上級 10題
その他	新技術開発セッション 研究開発班研究成果発表会 共催セミナー イノベーティブ・ライブテクノロジー(ライブ・バーチャルライブ)
機器展示	19社

IX. 地方会学術集会

- 下記の地方会学術集会が開催された。
- a. 北海道地方会学術集会
 - 第39回 会長 高後 裕
平成22年11月6日 於：旭川医科大学(旭川市) 参加者：121名 演題数：24題
 - 第40回 会長 村上 弘則
平成23年2月5日 於：札幌医科大学(札幌市) 参加者：166名 演題数：24題
 - b. 東北地方会学術集会
 - 第40回 会長 千田 信之
平成22年9月26日 於：仙台市情報・産業プラザ(仙台市) 参加者：252名 演題数：33題
 - 第41回 会長 金井 浩
※東日本大震災のため中止
 - c. 関東甲信越地方会学術集会
 - 第22回 会長 住野 泰清
平成22年10月30日～31日 於：東京ファッショントウン(東京都江東区) 参加者：1,534名 演題数：141題
 - d. 中部地方会学術集会
 - 第30回 会長 廣岡 芳樹
平成22年9月12日 於：愛知産業労働センター(名古屋市) 参加者：475名 演題数：58題
 - e. 関西地方会学術集会
 - 第37回 会長 川合 宏哉
平成22年10月23日 於：神戸国際会議場(神戸市) 参加者：986名 演題数：158題
 - f. 中国地方会学術集会
 - 第46回 会長 坂井田 功
平成22年9月11日 於：下関海峡メッセ(下関市) 参加者：372名 演題数：73題
 - g. 四国地方会学術集会
 - 第20回 会長 森 一博
平成22年10月2日 於：ふれあい健康館(徳島市) 参加者：182名 演題数：49題
 - h. 九州地方会学術集会
 - 第20回 会長 増崎 英明
平成22年10月3日 於：長崎ブリックホール(長崎市) 参加者：489名 演題数：61題

X. 規約等の制定・改正等

- 1. 制定
 - (1) 社団法人日本超音波医学会認定資格更新に係るバーコードカードの取扱いに関する申合せ
(平成22年4月30日理事会承認)
- 2. 改正
 - (1) 社団法人日本超音波医学会会員の種別、入退会、会費等の取扱い規則(平成23年3月4日改正)
 - (2) 社団法人日本超音波医学会役員代議員選任規則実施細則(平成22年4月30日改正)
 - (3) 社団法人日本超音波医学会超音波専門医資格更新実施内規(平成23年1月7日改正)
 - (4) 社団法人日本超音波医学会超音波検査士資格更新実施内規(平成23年1月7日改正)
 - (5) 社団法人日本超音波医学会超音波専門医制度規則(平成22年4月30日改正)
 - (6) 社団法人日本超音波医学会基本財産の基金から生ずる利子の運用に関する申合せ(平成22年9月24日改正)
 - (7) 社団法人日本超音波医学会認定超音波工学フェロー資格更新実施内規(平成23年1月7日改正)
 - (8) 社団法人日本超音波医学会研究開発班設置要領(平成22年7月2日改正)
- 3. 廃止
 - (1) 社団法人日本超音波医学会超音波専門医資格更新に係るICカードの取扱いに関する申合せ(平成22年4月30日廃止)

XI. 各種委員会等報告

- 1. 企画委員会(委員長 竹中 克)
 - a. 第83回学術集会に併催し、「超音波医学の教育・研修と専門資格」をテーマとして、第3回超音波医学フォーラムを行なった。厚生労働省医師臨床研修推進室長の田原氏、日本専門医制評価・認定機構理事長の池田氏などにご講演していただいた。
 - b. 関連他学会との共同事業としてラジオ波技術認定検討会議(仮称)に積極的に係わることに関する討議を行なった。
 - c. 専門医制度を介した他学会との関係の見直しについて討議を行なった。
 - d. 一般社団法人への移行に伴う定款変更により生じる選挙制度の改変について討議を行なった。
 - e. 会員数が少ない領域を活性化する方法について討議を行なった。
 - f. その他、超音波医学について将来的視野で検討し、各委員会に提言を行った。
- 2. 機器及び安全に関する委員会(委員長 秋山いわき)
 - a. 「超音波の安全性」についての調査、啓発活動を行った。
 - b. 「超音波診断装置の精度管理手法検討小委員会」において検討を行った。
 - c. 「超音波機器に関するレギュラトリーサイエンス小委員会」において、音響放射圧を用いたイメージング装置の生体への影響について検討した。
 - d. 超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため、国際電気標準会議(IEC：米国シアトル市)に委員2名を派遣した。
 - e. チェコ・布拉ハ市で開催されたWFUMB安全委員会に本会委員長が委員として出席した。
 - f. AFSUMBに安全委員会が設置され、委員長に本会委員長が就任した。
 - g. 第84回学術集会において実施する「専門医の医療安全と医療倫理の研修」について検討した。
 - h. 携帯型超音波診断装置の区分について検討を行った。
- 3. 編集委員会(委員長 上妻志郎)
 - a. 和文誌「超音波医学」第37巻Supplement号(学術集会抄録号)、3号から6号と第38巻1号から2号までの7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 37 No. 2からNo. 4とVol. 38 No. 1までの4冊、計11冊を発行した。
 - b. 過去の学会誌(F Vol. 10 No. 6(1983)からVol. 13 No. 1(1986))のPDF化を行った。
- 4. 用語・診断基準委員会(委員長 貴田岡正史)
 - a. 医用超音波用語関係
 - 1) 医用超音波用語集改訂を随時行い、ホームページに反映した。
 - 2) 診断基準関係
 - 1) 「肝腫瘍の超音波診断基準」改訂案の公示をした。(超音波医学第37巻2号)
 - 2) 「CRT適応選択のための心エコー諸指標の解説」(案)を公示した。(超音波医学第37巻4号)
 - 3) 「結節性甲状腺疾患診断基準」(案)を公示した。(超音波医学第38巻1号)
 - 4) 「腎癌・前立腺癌の超音波診断基準」の作成について検討した。

- 5)「腎癌診断基準」改訂(案)の公示に向けて検討を行った。
 6)「消化管診断基準」(案)の公示に向けて検討を行った。
 7)「双胎妊娠胎児の標準値」(案)の公示に向けて検討を行った。
 8)「胎児静脈系血流の標準値」(案)の公示に向けて検討を行った。
 9)「乳腺疾患超音波診断のためのガイドライン：腫瘍非形成性病変」(案)の公示に向けて検討を行った。
 10)「眼科領域の超音波画像表示と計測のための検査指針」改訂(案)の公示に向けて検討を行った。
 11)「肩腱板断裂診断基準」(案)の公示に向けて検討を行った。
 12)「胆囊腫瘍診断基準」(案)の公示に向けて検討を行った。
5. 保険委員会(委員長 竹内和男)
 a. 平成23年度診療報酬改訂に向けて、関連学会と情報交換を行い、医療技術評価提案を3件(エラストグラフィー・胎児心エコー・心筋コントラストエコー法)を内保連に提出した。また、技術評価提案に関する厚生労働省からのヒアリングに対応した。
 b. 診療報酬表における超音波検査に関する項目整理、記載の改訂、及び第4部への移動についての要望書を厚生労働省保険局医療課に提出し、陳情した。
 c. 各種超音波検査の年間検査件数、及び検査に携わる医師や技師の現状についてアンケート調査を行った。
 d. レボリスト販売停止への対応に関するワーキンググループに参画した。
6. 国際交流委員会(委員長 工藤正俊)
 a. 社団法人日本超音波医学学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係
 「社団法人日本超音波医学学会実施要領」に準拠して下記の活動を行った。
 1) 2010年度JSUM Fellowship研修生2名の研修を実施した。
 2) 2011年度JSUM Fellowship研修生を公募し、選考を行った。
 3) 今後の活動について検討を行った。
 b. 世界超音波医学学術連合(WFUMB)・アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)関係
 1) 2010年にインド(2010年11月18日～20日)にて開催された第9回AFSUMB大会に学術、広報などの面で協力した。
 2) WFUMBとAFSUMBの関連機関誌、及び本学会ホームページにおいてJSUM Fellowshipの募集広告を行った。
7. 教育委員会(委員長 森安史典)
 a. 平成22年5月29日(土)から31日(日)に国立京都国際会館(京都府)を会場として、第9回教育セッションを開催し、1,048名の参加があった。
 b. 第84回学術集会期中に東京にて開催予定の「第10回教育セッション」の企画を検討し、開催に向けての準備を行った。
 c. 平成22年6月27日(日)に広島国際会議場(広島市)を会場として、「超音波講習会-心エコー-」を開催し、170名の参加があった。
 d. 平成23年1月23日(日)に秋田県総合保健センター(秋田市)を会場として、「超音波講習会-消化器-」を開催し、50名の参加があった。
 e. 平成23年3月27日(日)に神戸ポートピアホテル(神戸市)を会場として、「超音波講習会-乳腺-」を開催し、510名の参加があった。
 f. 平成23年度に開催予定の「超音波診断講習会」の企画を検討し、開催に向けての準備を行った。
 g. 平成22年度に実施された第9回教育セッション、超音波診断講習会(心エコー)、及び超音波診断講習会(消化器)を収録したDVDの販売を行った。
 h. 後期研修医を対象とした新たな教育研修プログラムを構築するための検討を行った。
8. 超音波専門医制度委員会(委員長 竹内和男)
 a. 平成22年度に認定した研修施設(新規21施設、更新25施設)に対し、平成22年4月1日付で認定証を交付し、併せて学会誌に公示した。(超音波医学第37巻5号)
 b. 第20回超音波専門医認定試験を実施し、合格者56名に対して専門医の認定、及び登録を行い学会誌に公示した。併せて平成22年10月1日付で超音波専門医認定証を交付した。(超音波医学第37巻6号)
 c. 第16回超音波専門医資格更新を実施し、更新者528名、猶予・保留者12名の認定、及び登録を行い学会誌に公示した。併せて更新者へは平成22年10月1日付で超音波専門医認定証を交付した。(超音波医学第37巻6号)
 d. 平成22年度超音波指導医の委嘱審査を行い、新規37名、及び更新299名の委嘱を行い学会誌に公示した。併せて平成22年12月1日付で超音波指導医認定証を交付した。(超音波医学第38巻1号)
 e. 第21回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織し、同認定試験実施に関する会告を公示した。(超音波医学第38巻1号)
 f. 第17回超音波専門医更新に関する会告を公示した。(超音波医学第38巻2号)
 g. 平成23年度研修施設の指定に向けての審査を行い、新規24施設、更新84施設を指定して、平成23年4月1日付で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する予定である。(超音波医学第38巻3号)
 h. 専門医認定試験問題集第5版を出版した。
 i. 本制度の改革、及び整備に関する審議を行った。
 j. 社団法人日本専門医制評価・認定機関総会及びセミナーに出席した。
9. 顕彰委員会(委員長 岡井崇)
 a. 第12回特別学会賞の選考を行い、2名を授賞した。
 b. 第9回松尾賞の選考を行い、2名を授賞した。
 c. 第10回技術賞の選考を行い、3件を授賞した。
 d. 第24回菊池賞(論文賞)の選考を行い、2編を授賞した。
 e. 第5回伊東賞(論文賞)の選考を行い、2編を授賞した。
 f. 第11回奨励賞の選考を行い、10編を授賞した。
10. 超音波検査士制度委員会(委員長 増山理)
 a. 第26回超音波検査士認定試験を実施し、合格者1,743名に対して検査士の認定、及び登録を行い、学会誌に公示し、併せて平成23年4月1日付で超音波検査士認定証、及び超音波検査士カードを交付した。(超音波医学第38巻3号)
 b. 2011年超音波検査士資格更新を実施し、更新者1,533名、猶予・保留者43名の認定、及び登録を行い、学会誌に公示する予定である。併せて更新者へは平成23年4月1日付で超音波検査士認定証、及び超音波検査士カードを交付した。(超音波医学第38巻3号)
 c. 超音波検査士制度の育成と増進を図った。
11. 超音波工学フェロー認定審査委員会(委員長 蜂屋弘之)
 a. 第12回超音波工学フェロー認定審査を行い、4名に対して工学フェローを認定し、学会誌及びホームページに公示した。(超音波医学第37巻6号)
 また、併せて希望者には平成22年10月1日付で超音波工学フェロー認定証を交付した。
 b. 第7回超音波工学フェロー資格更新審査を行い、更新者2名の認定、及び登録を行い、学会誌及びホームページに公示した。(超音波医学第37巻6号)
 また、併せて希望者には平成22年7月1日付で超音波工学フェロー認定証を交付した。
 c. 第13回超音波工学フェローの公募に関する会告を学会誌及びホームページにて公示した。(超音波医学第38巻2号)
 d. WEB資格更新システムの改善を図った。

12. 研究開発促進委員会(委員長 山下裕一)
a. 平成22年度研究開発班設置申請14件の審査を行い、6件(継続4件・新規2件)の開発班の設置を認可した。
b. 平成22年度研究会設置申請2件の審査を行い、以下2件(継続1件・新規1件)の研究会の設置を認可した。
1) 超音波分子診断治療研究会
2) 超音波医学の基礎技術に関する研究会
c. 平成23年度研究開発班設置申請に関する会告を公示し、応募書類を審査した。(超音波医学第37巻5号)
d. 平成23年度研究会設置申請に関する会告を公示し、応募書類を審査した。(超音波医学第37巻5号)
e. 第83回学術集会会期中に「新技術開発セッション」を実施した。
f. 第83回学術集会会期中に「研究成果発表会」を実施した。
13. 倫理委員会(委員長 谷口信行)
a. 臨床例を用いた研究における倫理規定について検討を行った。
b. 利益相反について検討を行った。
14. 学術集会委員会(委員長 田中幸子)
a. 学術集会の在り方を考えて、その運営が円滑に行われるよう助言した。
b. 新たに「新人賞」の制度を設け、平成23年度より各地方会にて候補者の選考を開始し、第85回学術集会に於いて「第1回新人賞」の授賞を行うことを取り決めた。
15. 広報委員会(委員長 金井浩)
a. 本会ホームページ中に、web入会・退会・休会システムを構築した
b. 賛助会員のバナーを設置した
c. 地方会学術集会等で利用可能な、本会ホームページ案内のパワーポイントを作成し、webからdownloadできるようにした
d. 本会ホームページを一望できるマップを作成し、ホームページに掲載した
e. 「広告のページ」を開設した
16. 地方会委員会(委員長 遠藤信行)
a. 地方会に関する事業の発展、充実及び円滑な運営の促進
1) 各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行った。
2) 地方会交付金の算定を行い、交付した。
3) 地方会学術集会に関して助言を行った。
4) 地方会講習会に関して助言を行った。
5) 学術集会委員会と共同して正会員増加に関する検討を行った。
b. 地方会委員会、及び地方会運営委員長会議を開催し、各地方会相互の連絡を緊密に行った。
c. 地方会を通じて正会員増加の推進を行った。
d. 各地方会学術集会演題受付のWebシステムを利用し、抄録のWeb掲載を行った。
17. 新公益法人への移行検討委員会(委員長 岡井崇)
公益法人制度改革は、多くの医学会の懸案事項で各学会とも慎重に検討を進めている。本会も他学会の動向を見つつ、積極的な事業の遂行は控えた。
18. 会員資格審査関係(担当理事(主) 松崎益徳)
会員の取扱規則に従い、会員資格に関する下記認定の審査を行った。
1) 入会希望者及び退会希望者の審査
2) 除名該当者の審査
3) 会員種別変更希望者の審査
4) 休会希望者の審査
19. 規約関係(担当理事(主) 増山理)
本会規約等の制定、改正、及び廃止を行った。(X項参照)

XII. 日本医学会関係(担当理事 千田彰一)
1. 第78回日本医学会定例評議員会に出席した。
2. 平成22年度日本医学会分科会用語委員会に出席した。

平成22年度決算報告書

1. 財務諸表・附属明細書・財産目録
 1. 1 貸借対照表
付. 貸借対照表 内訳表
 1. 2 正味財産増減計算書
付. 正味財産増減計算書 内訳表
 1. 3 財務諸表に対する注記
 1. 4 附属明細書
 1. 5 財産目録
2. 収支計算書(資金収支計算ベース)
 2. 1 収支計算書(資金収支計算ベース)
 2. 2 収支計算書(資金収支計算ベース)に対する注記

1 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	86,141,789	65,370,984	20,770,805
未収入金	749,671	406,894	342,777
前払金	5,378,598	4,372,000	1,006,598
仮払金	1,868,529	5,000,000	△ 3,131,471
流動資産 合計	94,138,587	75,149,878	18,988,709
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産	36,000,000	36,000,000	0
基本財産 合計	36,000,000	36,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当預金	14,286,010	13,386,010	900,000
減価償却引当預金	2,500,000	2,500,000	0
国際交流基金	4,500,000	4,500,000	0
名簿刊行基金	10,000,000	10,000,000	0
事務所整備基金	30,000,000	70,000,000	△ 40,000,000
学術奨励基金	94,500,000	94,500,000	0
松尾賞基金	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000
研究開発班設置基金	40,000,000	5,000,000	35,000,000
伊東賞基金	23,036,631	24,036,631	△ 1,000,000
特定資産 合計	222,322,641	228,422,641	△ 6,100,000
(3)その他固定資産			
建物付属設備	3,690,600	3,690,600	0
什器備品	6,236,300	6,236,300	0
減価償却累計額	△ 5,129,063	△ 3,994,565	△ 1,134,498
敷金	15,176,700	15,176,700	0
その他固定資産 合計	19,974,537	21,109,035	△ 1,134,498
固定資産合計	278,297,178	285,531,676	△ 7,234,498
資産合計	372,435,765	360,681,554	11,754,211
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	7,725,034	2,974,841	4,750,193
前受会費	1,187,500	828,500	359,000
前受金	25,000	20,000	5,000
預り金	213,843	103,097	110,746
会費仮受金	2,199,500	2,075,500	124,000
仮受金	101,000	13,000	88,000
賞与引当金	3,241,291	0	3,241,291
流動負債合計	14,693,168	6,014,938	8,678,230
2.固定負債			
退職給付引当金	44,081,085	39,733,320	4,347,765
固定負債合計	44,081,085	39,733,320	4,347,765
負債合計	58,774,253	45,748,258	13,025,995
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	313,661,512	314,933,296	△ 1,271,784
(うち特定資産への充当額)	(36,000,000)	(36,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(208,036,631)	(215,036,631)	(△ 7,000,000)
正味財産合計	313,661,512	314,933,296	△ 1,271,784
負債および正味財産合計	372,435,765	360,681,554	11,754,211

1. 1-付 貸借対照表 内訳表 平成23年3月31日現在

注. 会計区分は移行認定前又は移行認可前のものである。

(単位:円)

科目	実施事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1.流動資産				
現金預金	76,141,789	10,000,000	0	86,141,789
未収入金	318,500	431,171	0	749,671
前払金	5,306,598	72,000	0	5,378,598
仮払金	1,868,529	0	0	1,868,529
流動資産 合計	83,635,416	10,503,171	0	94,138,587
2.固定資産				
(1)基本財産				
基本財産	0	36,000,000	0	36,000,000
基本財産 合計	0	36,000,000	0	36,000,000
(2)特定資産				
退職給付引当預金	0	14,286,010	0	14,286,010
減価償却引当預金	0	2,500,000	0	2,500,000
国際交流基金	4,500,000	0	0	4,500,000
名簿刊行基金	0	10,000,000	0	10,000,000
事務所整備基金	0	30,000,000	0	30,000,000
学術奨励基金	94,500,000	0	0	94,500,000
松尾賞基金	3,500,000	0	0	3,500,000
研究開発班設置基金	40,000,000	0	0	40,000,000
伊東賞基金	23,036,631	0	0	23,036,631
特定資産 合計	165,536,631	56,786,010	0	222,322,641
(3)その他固定資産				
建物付属設備	0	3,690,600	0	3,690,600
什器備品	0	6,236,300	0	6,236,300
減価償却累計額	0	△ 5,129,063	0	△ 5,129,063
敷金	0	15,176,700	0	15,176,700
その他固定資産 合計	0	19,974,537	0	19,974,537
固定資産合計	165,536,631	112,760,547	0	278,297,178
資産合計	249,172,047	123,263,718	0	372,435,765
II 負債の部				
1.流動負債				
未払金	7,725,034	0	0	7,725,034
前受会費	0	1,187,500	0	1,187,500
前受金	25,000	0	0	25,000
預り金	0	213,843	0	213,843
会費仮受金	0	2,199,500	0	2,199,500
仮受金	95,000	6,000	0	101,000
賞与引当金	0	3,241,291	0	3,241,291
流動負債合計	7,845,034	6,848,134	0	14,693,168
2.固定負債				
退職給付引当金	0	44,081,085	0	44,081,085
固定負債合計	0	44,081,085	0	44,081,085
負債合計	7,845,034	50,929,219	0	58,774,253
III 正味財産の部				
1.指定正味財産	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0
2.一般正味財産	241,327,013	72,334,499	0	313,661,512
(うち基本財産への充当額)	(0)	(36,000,000)	(0)	(36,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(165,536,631)	(42,500,000)	(0)	(208,036,631)
正味財産合計	241,327,013	72,334,499	0	313,661,512
負債および正味財産合計	249,172,047	123,263,718	0	372,435,765

1.2 正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用収入	359,999			
基本財産利息収入	(359,999)	()	())
入会金収入	1,303,000			
会費収入	148,878,500			
正会員会費収入	(100,669,000)	()	())
準会員会費収入	(45,832,000)	()	())
学生会員会費収入	(17,500)	()	())
賛助会員会費収入	(2,360,000)	()	())
学術集会収入	91,363,865			
参加費収入	(43,929,000)	()	())
学術機器展示収入	(42,671,500)	()	())
広告収入	(850,500)	()	())
寄付金収入	(3,720,000)	()	())
受取利息	(14,765)	()	())
雑収入	(178,100)	()	())
地方会収入	43,239,947			
参加費収入	(14,608,827)	()	())
学術機器展示収入	(16,942,130)	()	())
広告収入	(5,148,500)	()	())
寄付金収入	(5,770,000)	()	())
補助金・助成金収入	(300,000)	()	())
受取利息	(3,175)	()	())
雑収入	(467,315)	()	())
学会誌収入	3,089,120			
学会誌別刷収入	(303,000)	()	())
広告収入	(2,200,000)	()	())
雑収入	(586,120)	()	())
研究開発促進関係収入	11,110			
受取利息	(8,321)	()	())
雑収入	(2,789)	()	())
顕彰関係収入	47,702			
受取利息	(47,702)	()	())
用語診断基準関係収入	8,000			
資料頒布収入	(8,000)	()	())
教育関係収入	16,000			
資料頒布収入	(16,000)	()	())
教育セッション収入	3,144,000			
セッション参加費収入	(3,144,000)	()	())
資料頒布収入	(0)	()	())
講習会収入	9,520,000			
セッション参加費収入	(9,520,000)	()	())
資料頒布収入	(0)	()	())
専門医関係収入	8,960,000			
認定試験収入	(2,480,000)	()	())
資格更新収入	(4,202,000)	()	())
資料頒布収入	(2,278,000)	()	())
工学フェロー関係収入	13,000			
新規認定収入	(12,000)	()	())
資格更新収入	(1,000)	()	())
検査士関係収入	58,490,460			
認定試験収入	(49,755,000)	()	())
資格更新収入	(7,941,500)	()	())
資料頒布収入	(229,000)	()	())
雑収入	(564,960)	()	())
国際交流事業収入	3,150			
受取利息	(3,150)	()	())
WFUMB機関誌収入	1,060,000			
寄付金収入	0			
受取利息収入	263,579			
雑収入	50,000			
経常収益計	369,821,432			
(2) 経常費用				
事業費	271,622,868			
人件費	(6,775,022)	()	())
会計顧問料	(525,000)	()	())

科目	当年度	前年度	増減	備考
事務所賃借料	(218,904)	()	()	
文具消耗品費	(10,561,298)	()	()	
会議・会場費	(71,269,519)	()	()	
印刷・製本費	(17,419,425)	()	()	
通信・運搬費	(7,399,352)	()	()	
旅費・交通費	(22,429,927)	()	()	
払込手数料	(93,955)	()	()	
システム運営費	(5,268,086)	()	()	
租税公課	(660,000)	()	()	
会費・分担金	(689,000)	()	()	
出版費	(37,766,284)	()	()	
発送経費	(10,661,345)	()	()	
WFUMB機関誌関係費	(1,620,082)	()	()	
AFSUMB分担金	(2,184,098)	()	()	
奨学金	(2,400,000)	()	()	
頒布資料印刷費	(7,347,430)	()	()	
校正費	(799,240)	()	()	
業務委託費	(40,311,039)	()	()	
各種賞金	(7,620,000)	()	()	
関連行事費	(9,222,374)	()	()	
諸謝金	(8,381,488)	()	()	
管理費	99,470,348			
人件費	(42,085,178)	()	()	
会計顧問料	(840,000)	()	()	
福利厚生費	(685,917)	()	()	
法定福利費	(6,587,804)	()	()	
職員交通費	(2,008,680)	()	()	
事務所賃借料	(21,278,580)	()	()	
事務用機器賃借料	(921,690)	()	()	
文具消耗品費	(332,911)	()	()	
光熱水料	(1,232,018)	()	()	
事務OA化費	(841,595)	()	()	
会議・会場費	(649,471)	()	()	
印刷・製本費	(1,126,660)	()	()	
通信・運搬費	(3,049,850)	()	()	
旅費・交通費	(4,208,670)	()	()	
払込手数料	(2,049,929)	()	()	
租税公課	(2,190,900)	()	()	
会費・分担金	(75,500)	()	()	
規約関係費	(0)	()	()	
選挙関係費	(32,320)	()	()	
減価償却費	(1,134,498)	()	()	
賞与引当金繰入額	(3,241,291)	()	()	
退職給付費用	(4,347,765)	()	()	
雑費	(549,121)	()	()	
経常費用計	371,093,216			
当期経常増減額	△ 1,271,784			
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益	0			
経常外収益計	0			
(2)経常外費用	0			
経常外費用計	0			
当期経常外増減額	0			
当期正味財産増減額	△ 1,271,784			
正味財産期首残高	314,933,296			
正味財産期末残高	313,661,512			
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0			
指定正味財産期首残高	0			
指定正味財産期末残高	0			
III 正味財産期末残高	313,661,512			

注. 公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改定 内閣府公益認定等委員会)の適用初年度のため、経過措置に基づき前事業年度の数値は記載していない。

1. 2-付 正味財産増減計算書 内訳書

注 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実施事業会計は移行認定期又は移行認可前のものである。

項目	学術集会	学会誌	調査研究・教育啓発	共通	その他の運営支出	法人会計	内部取引控除	合計
一般正味財産の部								
(1)経常増減の部								
(1)经常収益								
基本財産運用収入	0	0	0	0	0	0	0	359,999
基本財産利息収入	0	0	0	0	0	0	0	359,999
入会金収入	0	0	0	0	0	0	0	1,303,000
会費収入	0	0	0	0	0	0	0	148,878,500
正会員会員費収入	0	0	0	0	0	0	0	100,669,000
学生会員会員費収入	0	0	0	0	0	0	0	45,832,000
賛助会員会員費収入	0	0	0	0	0	0	0	2,360,000
学術集会費収入	91,363,865	0	0	0	0	0	0	91,363,865
参加費収入	43,329,900	0	0	0	0	0	0	43,329,900
学術機器展示収入	42,671,500	0	0	0	0	0	0	42,671,500
広告収入	850,500	0	0	0	0	0	0	850,500
寄付金収入	3,720,000	0	0	0	0	0	0	3,720,000
受取利息	1,4765	0	0	0	0	0	0	14,765
雑収入	178,100	0	0	0	0	0	0	178,100
地方会費収入	43,239,947	0	0	0	0	0	0	43,239,947
参加費収入	14,608,827	0	0	0	0	0	0	14,608,827
学術機器展示収入	16,942,130	0	0	0	0	0	0	16,942,130
広告収入	5,148,500	0	0	0	0	0	0	5,148,500
寄付金収入	5,770,000	0	0	0	0	0	0	5,770,000
補助金・助成金収入	300,000	0	0	0	0	0	0	300,000
受取利息	3,175	0	0	0	0	0	0	3,175
雑収入	46,7315	0	0	0	0	0	0	46,7315
会員誌収入	0	3,089,120	0	0	0	0	0	3,089,120
学会誌別刷収入	0	303,000	0	0	0	0	0	303,000
広告収入	0	2,200,000	0	0	0	0	0	2,200,000
雑収入	586,120	0	0	0	0	0	0	586,120
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会員誌別刷収入	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
研究開発促進関係収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0				

項目	実施事業等会計 学術集会事業 地方会事業	運賃			調査研究・教育啓発			認定関係			小計			法人会計	内部取引控除	合計	
		旅費交通費	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金	旅費支拂金				
旅費交通費	(11,048,102)	(1,281,160)	(6,297,395)	(14,010)	(48,720)	(2,346,100)	(36,500)	(36,500)	(36,500)	(36,500)	(36,500)	(36,500)	(36,500)	(0)	(0)	(22,429,927)	
旅費手数料	(79,945)	(0)	(137,160)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(93,945)
シネマ運賃	(3,238,146)	(660,000)	(660,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,268,086)
相続公課	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(660,000)
会費・分担金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(689,000)
出版費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(37,766,284)
WUHM便覧誌関係費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(10,661,345)
AFSUMB会員費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,620,082)
奨学会費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,184,088)
会員登録料印刷費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,400,000)
校正費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,347,430)
業務委託費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,99,240)
各種賞金	(420,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(40,311,039)
販促行事業費	(922,374)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,620,000)
諸経費	(3,374,988)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9,222,374)
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,381,488)
人件費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(99,470,348)
福利厚生費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(42,085,178)
法定福利費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(840,000)
福利厚生料	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(685,917)
職員交通費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,587,804)
事務所内備料	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,008,680)
事務用機器賃借料	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(21,278,580)
文具消耗品費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(921,690)
光熱水料	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(332,911)
事務OA化費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,232,018)
会議会場費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(841,595)
会員本費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(649,471)
通話運搬費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,126,660)
旅費交通費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,049,850)
旅費支拂金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,208,670)
札入手数料	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,049,929)
相続公課	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,190,900)
会費分担金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(75,500)
規約關係費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
運送關係費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(32,320)
海陸空運賃	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,134,498)
貯与引当金繰入額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,241,291)
退職給付費用	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,347,765)
雜費	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(549,121)
経常費用計	149,333,964	51,310,221	36,748,345	23,813,650	9,018,320	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371,093,216
当期経常増減額	△ 15,229,152	△ 48,221,101	△ 24,001,533	43,649,810	△ 7,955,770	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 127,1784
2.経常外収益の部																	
(1)経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	△ 15,229,152	△ 48,221,101	△ 24,001,533	43,649,810	△ 7,955,770	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 127,1784
当期正味財産増減額	△ 15,229,152	△ 48,221,101	△ 24,001,533	43,649,810	△ 7,955,770	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 14,933,296
正味財産期末残高	△ 15,229,152	△ 48,221,101	△ 24,001,533	43,649,810	△ 7,955,770	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	313,661,512
II 指定正味財産増減額の部																	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 15,229,152	△ 48,221,101	△ 24,001,533	43,649,810	△ 7,955,770	898,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	313,661,512
各事業グループの内訳は右記のとおりである	学術集会事業 地方会事業	学会法事業	研究開発促進事業 映像事業 工芸・診断基準事業 医療士鑑定事業 医薬品・医療機器事業 機器・設備事業 保険事業 企画事業	国際交流事業 WUHM関連事業 検査事業 倫理・教育事業													

1. 3 財務諸表に対する注記

1. 会計方針の変更

(1) 当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する定額法による。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員に対する退職給与の支給に備えるため、法人都合による期末要支給額を計上している。

② 賞与引当金

職員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
基本財産					
定期預金	36,000,000	0	0	36,000,000	
小 計	36,000,000	0	0	36,000,000	
特定資産					
退職給付引当預金	13,386,010	900,000	0	14,286,010	
減価償却引当預金	2,500,000	0	0	2,500,000	
国際交流基金	4,500,000	0	0	4,500,000	
名簿刊行基金	10,000,000	0	0	10,000,000	
事務所整備基金	70,000,000	0	40,000,000	30,000,000	
学術奨励基金	94,500,000	0	0	94,500,000	
松尾賞基金	4,500,000	0	1,000,000	3,500,000	
研究開発班設置基金	5,000,000	40,000,000	5,000,000	40,000,000	
伊東賞基金	24,036,631	0	1,000,000	23,036,631	
小 計	228,422,641	40,900,000	47,000,000	222,322,641	
合 計	264,422,641	40,900,000	47,000,000	258,322,641	

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産			0	
定期預金	36,000,000	0	36,000,000	0
小 計	36,000,000	0	36,000,000	0
特定資産				
退職給付引当預金	14,286,010	-	-	14,286,010
減価償却引当預金	2,500,000	-	2,500,000	-
国際交流基金	4,500,000	-	4,500,000	-
名簿刊行基金	10,000,000	-	10,000,000	-
事務所整備基金	30,000,000	-	30,000,000	-
学術奨励基金	94,500,000	-	94,500,000	-
松尾賞基金	3,500,000	-	3,500,000	-
研究開発班設置基金	40,000,000	-	40,000,000	-
伊東賞基金	23,036,631	-	23,036,631	-
小 計	222,322,641	0	208,036,631	14,286,010
合 計	258,322,641	0	244,036,631	14,286,010

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
コンベンション開催補助金	(社)長崎国際 観光コンベンショ ン協会	0	300,000	300,000	0	注
合 計		0	300,000	300,000	0	

注)いずれも当該事業年度内に目的たる支出が完了するため、貸借対照表上の記載はありません。

1. 4 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記3及び4に記載しているので、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は次の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	39,733,320	4,347,765			44,081,085
賞与引当金	0	3,241,293			3,241,293

以上

1.5 財産目録

平成23年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	170,989
預金	りそな銀行 本郷支店	同上	42,180,685
	りそな銀行 本郷支店	同上	1,009,401
	りそな銀行 本郷支店	同上	15,604,034
	りそな銀行 本郷支店	同上	817,605
	みずほ銀行 本郷支店	同上	6,556,907
	三菱東京UFJ銀行 本郷支店	同上	3,576,064
	三菱東京UFJ銀行 春日町支店	同上	1,042,032
郵便振替 未収入金	00130-8-93294	同上	15,184,072
	会費に関する未収額	法人会計の未収分	431,171
	学会誌別刷・広告等に関する未収額	学会誌事業の未収分	263,500
	認定料等に関する未収額	検査士認定事業の未収分	55,000
前払金	会費・分担金等に関する前払い	法人会計前払分	72,000
	学術集会補助金分前払い	学術集会事業の前払分	4,000,000
	会費・分担金等に関する前払い	保険事業の前払分	300,000
	会場費等に関する前払い	専門医認定事業の前払分	632,000
	会場費等に関する前払い	検査士認定事業の前払分	374,598
仮払金	震災の影響による未精算分仮払い	地方会事業の仮払い分	1,868,529
流動資産 合計			94,138,587
(固定資産)			
基本財産	中央三井信託銀行 本店(定期預金)	法人の基本財産として管理されている財産	36,000,000
預金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	実施事業と法人の管理運営業務に関連した退職給付引当金に対応する積立資産	14,286,010
特定資産	りそな銀行本郷支店(定期預金)	法人の管理運営の用に供するために保有している積立資産	2,500,000
退職給付引当預金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	国際交流事業の基金	4,500,000
減価償却引当預金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	法人の管理運営の用に供するために保有している積立資産	10,000,000
国際交流基金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	同上	30,000,000
名簿刊行基金	三菱東京UFJ銀行 春日町支店(定期預金)	調査研究及び教育・啓蒙に関する事業の基金	9,000,000
事務所整備基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	みずほ銀行 本郷支店(定期預金)	85,500,000
学術奨励基金	ゆうちょ銀行(定期貯金)	同上	3,500,000
学術奨励基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	顕彰事業の基金	40,000,000
松尾賞基金	ゆうちょ銀行(定期貯金)	研究開発班事業の基金	23,036,631
研究開発班設置基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	顕彰事業の基金	
伊東賞基金	みずほ銀行 本郷支店(定期預金)	法人の管理運営に供している資産	3,690,600
その他固定資産	事務所に付随する設備	法人の管理運営に供している資産	6,236,300
建物付属設備	会議テーブル、椅子、音響システムほか	各実施事業と法人の管理運営業務に関連した左記累計額(定額法)	△ 5,129,063
什器備品	長期利用資産の経費化累計額	法人の管理運営に供している資産	15,176,700
減価償却累計額	事務所借室 お茶の水センタービル		278,297,178
敷金			372,435,765
固定資産 合計			
資産 合計			
(流動負債)			
未払金	未払消費税	実施事業と法人の管理運営業務に関連した消費税未払分	1,200,000
	未払法人税	法人税法上の収益事業に係る法人税未払分	660,000
	学術集会演題システムに関する未払経費	学術集会事業の未払分	598,500
	教育セッション領布資料に関する未払経費	教育セッション事業の未払分	924,000
	講習会開催に関する未払経費	講習会事業の未払分	2,171,394
	講習会領布資料に関する未払経費	同上	1,984,500
	顕彰に関する未払経費	顕彰事業の未払分	186,640
前受会費	次年度以降会費受入額	法人の運営管理業務に関連した前受金	1,187,500
前受金	検査士試験・更新に関する受入額	検査士認定事業の前受金	25,000
預り金	源泉所得税等預り金	実施事業と法人の管理運営業務に関連した預かり分	213,843
会費仮受金	新規入会金・初年度会費等に関する受入額	法人の運営管理業務に関連した仮受金	2,199,500
仮受金	震災の影響による講習会受講料の返金分	講習会事業の仮受金	101,000
賞与引当金	平成23年6月の職員賞与支給の見込み額	各実施事業と法人の管理運営業務に関連した引当金	3,241,291
流動負債 合計			14,693,168
(固定負債)			
退職給付引当金	平成22年度末における法人都合による期末要支給額	各実施事業と法人の管理運営業務に関連した引当金(簡便法)	44,081,085
固定負債 合計			44,081,085
負債 合計			58,774,253
正味財産			313,661,512

2.1 収支計算書(資金収支計算ベース)
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	360,000	359,999	1	
入会金収入	1,105,000	1,303,000	△ 198,000	
会費収入	149,355,500	148,878,500	477,000	
正会員会費	(103,246,000)	(100,669,000)	(2,577,000)	
準会員会費	(43,659,000)	(45,832,000)	(△ 2,173,000)	
学生会員会費	(10,500)	(17,500)	(△ 7,000)	
賛助会員会費	(2,440,000)	(2,360,000)	(80,000)	
学術集会収入	103,501,000	91,363,865	12,137,135	83回学術集会(開催地:京都)
参加費収入	(37,330,000)	(43,929,000)	(△ 6,599,000)	
学術機器展示収入ほか	(66,171,000)	(42,671,500)	(23,499,500)	
広告収入	()	(850,500)	(△ 850,500)	
寄付金収入	()	(3,720,000)	(△ 3,720,000)	
受取利息	()	(14,765)	(△ 14,765)	
雑収入	()	(178,100)	(△ 178,100)	
地方会収入	43,387,000	43,239,947	147,053	東北地方会を除く
参加費収入	(43,387,000)	(14,608,827)	(28,778,173)	
学術機器展示収入ほか	()	(16,942,130)	(△ 16,942,130)	
広告収入	()	(5,148,500)	(△ 5,148,500)	
寄付金収入	()	(5,770,000)	(△ 5,770,000)	
補助金・助成金収入	()	(300,000)	(△ 300,000)	
受取利息	()	(3,175)	(△ 3,175)	
雑収入	()	(467,315)	(△ 467,315)	
学会誌収入	2,630,000	3,089,120	△ 459,120	
学会誌別刷収入	(240,000)	(303,000)	(△ 63,000)	
広告収入	(2,390,000)	(2,200,000)	(190,000)	
雑収入	()	(586,120)	(△ 586,120)	著作権使用料・抄録集頒布代ほか
研究開発促進関係収入	0	11,110	△ 11,110	
受取利息	()	(8,321)	(△ 8,321)	
雑収入	()	(2,789)	(△ 2,789)	
顕彰関係収入	0	47,702	△ 47,702	
受取利息	()	(47,702)	(△ 47,702)	
用語診断基準関係収入	0	8,000	△ 8,000	△・昨年度まで雑収入に計上
資料頒布収入	()	(8,000)	(△ 8,000)	医用超音波用語集
教育関係収入	10,000	16,000	△ 6,000	
資料頒布収入	(10,000)	(16,000)	(△ 6,000)	専門医研修カリキュラム
教育セッション収入	2,800,000	3,144,000	△ 344,000	
セッション参加費収入	(2,000,000)	(3,144,000)	(△ 1,144,000)	参加費を2000円から3000円に変更
資料頒布収入	(800,000)	(0)	(800,000)	DVD製作遅れ
講習会収入	8,350,000	9,520,000	△ 1,170,000	
講習会参加費収入	(7,000,000)	(9,520,000)	(△ 2,520,000)	
資料頒布収入	(1,350,000)	(0)	(1,350,000)	DVD製作遅れ
専門医制度関係収入	8,770,000	8,960,000	△ 190,000	
認定試験収入	(2,280,000)	(2,480,000)	(△ 200,000)	受験料・認定料
資格更新収入	(5,290,000)	(4,202,000)	(1,088,000)	
資料頒布収入	(1,200,000)	(2,278,000)	(△ 190,000)	専門医問題集改定・研修手帳
工学プロト制度関係収入	46,500	13,000	33,500	
新規認定収入	(30,000)	(12,000)	(18,000)	
資格更新収入	(16,500)	(1,000)	(15,500)	
検査士制度関係収入	56,200,000	58,490,460	△ 2,290,460	
認定試験収入	(48,000,000)	(49,755,000)	(△ 1,755,000)	受験料・認定料
資格更新収入	(7,950,000)	(7,941,500)	(8,500)	
資料頒布収入	(250,000)	(229,000)	(21,000)	研修ガイドライン
雑収入	(0)	(564,960)	(△ 564,960)	検査士問題集印税(昨年度まで
国際交流事業収入	0	3,150	△ 3,150	L・雑収入に計上)
受取利息	()	(3,150)	(△ 3,150)	
WFUMB会誌収入	1,200,000	1,060,000	140,000	@10,000円×106人
寄付金収入	0	0	0	
受取利息収入	350,000	263,579	86,421	基金の利息を分離
雑収入	1,250,000	50,000	1,200,000	印税・抄録頒布等を分割
事業活動収入計 (A)	379,315,000	369,821,432	9,493,568	
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会	105,501,000	93,819,169	11,681,831	※学術集会補助金を含む 平成22年度 2,000,000円
人件費	()	(620,600)	(△ 620,600)	
会計顧問料	()	(525,000)	(△ 525,000)	
文具消耗品費	()	(171,790)	(△ 171,790)	
会場・会議費	(105,501,000)	(32,136,208)	(73,364,792)	
印刷費	()	(7,560,840)	(△ 7,560,840)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
通信・運搬費	()	(103,915)	(△ 103,915)	
旅費交通費	()	(9,093,884)	(△ 9,093,884)	
払込手数料	()	(11,475)	(△ 11,475)	
システム運営費	()	(598,500)	(△ 598,500)	
租税公課	()	(660,000)	(△ 660,000)	
業務委託費	()	(32,505,302)	(△ 32,505,302)	
関連行事費	()	(8,998,324)	(△ 8,998,324)	
諸謝金	()	(833,331)	(△ 833,331)	
学術集会(本部)	1,830,000	1,270,594	559,406	
人件費	()	(0)	(0)	
会場・会議費	(1,830,000)	(199,682)	(1,630,318)	
通信・運搬費	()	(89,350)	(△ 89,350)	
旅費交通費	()	(825,230)	(△ 825,230)	
払込手数料	()	(420)	(△ 420)	
業務委託費	()	(155,912)	(△ 155,912)	
地方会	60,896,000	53,865,486	7,030,514	※地方会交付金を含む 平成22年度 17,509,000円 └ 東北地方会を除く
人件費	()	(4,531,766)	(△ 4,531,766)	
事務所賃借料	()	(218,904)	(△ 218,904)	
文具消耗品費	()	(3,967,913)	(△ 3,967,913)	
会場・会議費	(60,896,000)	(26,698,398)	(34,197,602)	
印刷費	()	(5,025,867)	(△ 5,025,867)	
通信・運搬費	()	(1,953,427)	(△ 1,953,427)	
旅費交通費	()	(1,128,988)	(△ 1,128,988)	
払込手数料	()	(68,050)	(△ 68,050)	
システム運営費	()	(1,789,566)	(△ 1,789,566)	
業務委託費	()	(5,296,900)	(△ 5,296,900)	
各種賞金	()	(420,000)	(△ 420,000)	
関連行事費	()	(224,050)	(△ 224,050)	
諸謝金	()	(2,541,657)	(△ 2,541,657)	
地方会(本部)	1,890,000	877,715	1,012,285	地方会委員会・運営委員会 └・開催回数減
会場・会議費	(1,890,000)	(4,850)	(1,885,150)	
印刷費	()	(0)	(0)	
通信・運搬費	()	(22,785)	(△ 22,785)	
システム運営費	()	(850,080)	(△ 850,080)	
旅費交通費	()	(0)	(0)	
学会誌事業	52,663,000	51,310,221	1,352,779	
出版費	(37,400,000)	(37,766,284)	(△ 366,284)	
発送経費	(11,634,000)	(10,434,612)	(1,199,388)	
校正費	(1,254,000)	(778,096)	(475,904)	
諸謝金	()	(744,989)	(△ 744,989)	
システム運営費	()	(137,760)	(△ 137,760)	
人件費	()	(0)	(0)	
会場・会議費	(2,125,000)	(82,210)	(2,042,790)	
印刷費	()	(0)	(0)	
通信・運搬費	(250,000)	(85,110)	(164,890)	
旅費交通費	()	(1,281,160)	(△ 1,281,160)	
研究開発促進事業	777,000	69,916	707,084	震災の影響により委員会開催せず
文具消耗品費	()	(2,096)	(△ 2,096)	
会場・会議費	(777,000)	(0)	(777,000)	
印刷費	()	(46,200)	(△ 46,200)	
通信・運搬費	()	(13,260)	(△ 13,260)	
旅費交通費	()	(8,360)	(△ 8,360)	
研究開発班事業	10,000,000	9,875,589	124,411	研究開発班費 9,870,500円
人件費	()	(526,229)	(△ 526,229)	
文具消耗品費	()	(6,186,245)	(△ 6,186,245)	
会場・会議費	(10,000,000)	(48,500)	(9,951,500)	
印刷費	()	(50,190)	(△ 50,190)	
通信・運搬費	()	(66,600)	(△ 66,600)	
旅費交通費	()	(1,074,895)	(△ 1,074,895)	
払込手数料	()	(4,705)	(△ 4,705)	
業務委託費	()	(1,918,225)	(△ 1,918,225)	
諸謝金	()	(0)	(0)	
研究会事業	1,600,000	800,008	799,992	研究会設置費 800,000円
人件費	()	(22,220)	(△ 22,220)	
文具消耗品費	()	(97,315)	(△ 97,315)	
会場・会議費	(1,600,000)	(12,406)	(1,587,594)	
印刷費	()	(61,792)	(△ 61,792)	
通信・運搬費	()	(336,350)	(△ 336,350)	
旅費交通費	()	(199,340)	(△ 199,340)	
払込手数料	()	(3,305)	(△ 3,305)	
システム運営費	()	(67,280)	(△ 67,280)	
諸謝金	()	(0)	(0)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
顕彰事業	7,800,000	8,211,060	△ 411,060	
各種賞金	(6,900,000)	(7,200,000)	(△ 300,000)	
文具消耗品費	()	(15,176)	(△ 15,176)	
会場・会議費	(900,000)	(89,659)	(810,341)	
印刷費	()	(86,205)	(△ 86,205)	
通信・運搬費	()	(67,600)	(△ 67,600)	
旅費交通費	()	(662,120)	(△ 662,120)	
払込手数料	()	(6,000)	(△ 6,000)	
システム運営費	()	(84,000)	(△ 84,000)	
雑費	()	(300)	(△ 300)	
用語・診断基準事業	3,540,000	1,926,285	1,613,715	小委員会開催回数減
システム運営費	()	(0)	(0)	
会場・会議費	(3,540,000)	(285,181)	(3,254,819)	
印刷費	()	(0)	(0)	
通信・運搬費	()	(0)	(0)	
旅費交通費	()	(1,619,960)	(△ 1,619,960)	
校正費	()	(21,144)	(△ 21,144)	
機器及び安全に関する事業	2,010,000	1,533,533	476,467	
会場・会議費	(2,010,000)	(208,813)	(1,801,187)	
旅費交通費	()	(1,324,720)	(△ 1,324,720)	
倫理関係事業	105,000	170,580	△ 65,580	
会場・会議費	(105,000)	(26,400)	(78,600)	
旅費交通費	()	(144,180)	(△ 144,180)	
教育関係事業	694,000	577,780	116,220	
頒布資料印刷費	(0)	(0)	(0)	超音波研修カリキュラム
会場・会議費	(694,000)	(50,000)	(644,000)	
通信・運搬費	()	(0)	(0)	
旅費交通費	()	(527,780)	(△ 527,780)	
教育セッション事業	6,179,000	4,629,229	1,549,771	
頒布資料印刷費	(727,000)	(1,241,100)	(△ 514,100)	教育セッションDVD
業務委託費	()	(231,000)	(△ 231,000)	
諸謝金	()	(633,327)	(△ 633,327)	講師旅費を含む
文具消耗品費	()	(0)	(0)	
会場・会議費	(5,452,000)	(1,812,952)	(3,639,048)	
印刷費	()	(710,850)	(△ 710,850)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	()	(0)	(0)	
講習会事業	8,682,000	8,954,365	△ 272,365	
頒布資料印刷費	(1,857,000)	(2,184,000)	(△ 327,000)	講習会DVD(心エコー・消化器)
システム運営費	()	(336,000)	(△ 336,000)	
諸謝金	()	(2,293,474)	(△ 2,293,474)	講師旅費を含む
人件費	()	(74,135)	(△ 74,135)	
文具消耗品費	()	(29,900)	(△ 29,900)	
会場・会議費	(6,825,000)	(2,550,098)	(4,274,902)	
印刷費	()	(446,618)	(△ 446,618)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	()	(314,110)	(△ 314,110)	
旅費交通費	()	(726,030)	(△ 726,030)	
専門医認定事業	9,912,000	7,917,203	1,994,797	委員会開催回数減
頒布資料印刷費	(3,500,000)	(3,922,330)	(△ 422,330)	専門医認定試験問題集(5版)
システム運営費	()	(0)	(0)	WEBシステム改定実施せず
諸謝金	()	(475,000)	(△ 475,000)	試験問題作成・採点謝金
分担金・会費	()	(369,000)	(△ 369,000)	専門医制評価・認定機構
文具消耗品費	()	(7,329)	(△ 7,329)	
会場・会議費	(6,412,000)	(862,810)	(5,549,190)	専門医試験会場費ほか
印刷費	()	(593,294)	(△ 593,294)	試験問題作成・認定証ケース
通信・運搬費	()	(784,980)	(△ 784,980)	
旅費交通費	()	(902,460)	(△ 902,460)	
工学フェロー認定事業	422,000	87,685	334,315	委員会開催回数減
システム運営費	()	(0)	(0)	WEBシステム改定実施せず
会場・会議費	(422,000)	(23,100)	(398,900)	
通信・運搬費	()	(2,205)	(△ 2,205)	
旅費交通費	()	(62,380)	(△ 62,380)	
検査士認定事業	16,643,000	15,808,762	834,238	
頒布資料印刷費	(138,000)	(0)	(138,000)	超音波検査士研修ガイドライン
システム運営費	()	(0)	(0)	WEBシステム改定実施せず
業務委託費	()	(203,700)	(△ 203,700)	
諸謝金	()	(585,000)	(△ 585,000)	書類審査謝金
人件費	()	(1,000,072)	(△ 1,000,072)	
文具消耗品費	()	(58,709)	(△ 58,709)	
会場・会議費	(16,505,000)	(5,868,470)	(10,636,530)	
印刷費	()	(2,811,319)	(△ 2,811,319)	
通信・運搬費	()	(3,310,232)	(△ 3,310,232)	
旅費交通費	()	(1,971,260)	(△ 1,971,260)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
国際交流事業	6,617,000	5,019,823	1,597,177	
奖学金	(3,600,000)	(2,400,000)	(1,200,000)	奖学金1人辞退
AFSUMB分担金	(2,395,000)	(2,184,098)	(210,902)	
諸謝金	()	(120,000)	(△ 120,000)	
会場・会議費	(622,000)	(26,000)	(596,000)	
通信・運搬費	()	(22,665)	(△ 22,665)	
旅費交通費	()	(267,060)	(△ 267,060)	
WFUMB関連事業	2,124,000	1,846,815	277,185	115冊
WFUMB機関誌購入費	()	(1,620,082)	(△ 1,620,082)	
発送経費	()	(226,733)	(△ 226,733)	
保險関連事業	469,000	520,160	△ 51,160	
分担金・会費等	()	(320,000)	(△ 320,000)	内保連、外保連ほか
会場・会議費	(469,000)	(66,980)	(402,020)	
通信・運搬費	()	(32,640)	(△ 32,640)	
旅費交通費	()	(100,540)	(△ 100,540)	
広報関連事業	1,737,000	1,632,122	104,878	
システム運営費	()	(1,404,900)	(△ 1,404,900)	
文具消耗品費	()	(24,525)	(△ 24,525)	
会場・会議費	(1,737,000)	(14,957)	(1,722,043)	
印刷費	()	(26,250)	(△ 26,250)	
通信・運搬費	()	(161,490)	(△ 161,490)	
旅費交通費	()	(0)	(0)	
企画関連事業	1,145,000	898,768	246,232	震災に関する支援等を含む 超音波医学フォーラム
諸謝金	()	(154,710)	(△ 154,710)	
会場・会議費	(1,145,000)	(201,845)	(943,155)	
印刷費	()	(0)	(0)	
通信・運搬費	()	(32,633)	(△ 32,633)	
旅費交通費	()	(509,580)	(△ 509,580)	
事業費計	303,236,000	271,622,868	31,613,132	
管理費				
人件費	42,700,000	42,085,178	614,822	
会計顧問料	840,000	840,000	0	
福利厚生費	700,000	685,917	14,083	
法定福利費	5,600,000	6,587,804	△ 987,804	
職員交通費	2,000,000	2,008,680	△ 8,680	
事務所賃借料	21,248,000	21,278,580	△ 30,580	
事務用機器賃借料	900,000	921,690	△ 21,690	
備品費	400,000	0	400,000	
文具消耗品費	700,000	332,911	367,089	
光熱水料	1,300,000	1,232,018	67,982	
事務OA化費	1,024,000	841,595	182,405	
会場・会議費	3,580,000	649,471	2,930,529	旅費等を除く
印刷費	1,500,000	1,126,660	373,340	
通信・運搬費	3,000,000	3,049,850	△ 49,850	
旅費交通費		4,208,670	△ 4,208,670	理事会等旅費(会議費から分離)
租税公課	1,600,000	2,190,900	△ 590,900	
払込手数料	1,700,000	2,049,929	△ 349,929	
選挙関係費	50,000	32,320	17,680	
規約関係費	40,000	0	40,000	※事業費から移動
会費・分担金		75,500	△ 75,500	公益法人協会会費(雑費から分離)
雑費	797,000	549,121	247,879	会費等を除く
管理費計	89,679,000	90,746,794	△ 1,067,794	
事業活動支出計 (B)	392,915,000	362,369,662	30,545,338	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	△ 13,600,000	7,451,770	△ 21,051,770	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	55,000,000	47,000,000	8,000,000	
学術奨励基金取崩収入	(8,000,000)	(0)	(8,000,000)	
松尾賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
研究会発表設置基金取崩収入	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
伊東賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
事務所整備基金取崩収入	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)	
投資活動収入計 (D)	55,000,000	47,000,000	8,000,000	
2. 投資活動支出				
特定預金繰入支出	40,900,000	40,900,000	0	
退職給付引当預金支出	(900,000)	(900,000)	(0)	
研究開発班設置基金繰入支出	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
投資活動支出計 (E)	40,900,000	40,900,000	0	
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	14,100,000	6,100,000	8,000,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計 (G)	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計 (H)	0	0	0	
財務活動収支差額 (I)=(G)-(H)	0	0	0	
IV 予備費支出	500,000	-	500,000	
当期収支差額 (J)=(C)+(F)+(I)	0	13,551,770	△ 13,551,770	
前期繰越収支差額 (K)	0	69,134,940	△ 69,134,940	
次期繰越収支差額 (J)+(K)	0	82,686,710	△ 82,686,710	

2. 2 収支計算書(資金収支計算ベース)に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、仮払金、未払金、前受会費、前受金、預り金、会費仮受金及び仮受金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳は次の通りです。

	前期末残高	当期末残高
現金預金	65,370,984	86,141,789
未収入金	406,894	749,671
前払金	4,372,000	5,378,598
仮払金	5,000,000	1,868,529
合計(A)	75,149,878	94,138,587
未払金	2,974,841	7,725,034
前受会費	828,500	1,187,500
前受金	20,000	25,000
預り金	103,097	213,843
会費仮受金	2,075,500	2,199,500
仮受金	13,000	101,000
合計(B)	6,014,938	11,451,877
次期繰越収支差額(A-B)	69,134,940	82,686,710

3. 公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改定 内閣府公益認定等委員会)の適用初年度のため、新しく設けた科目に対する予算額の数値は記載していない。

(資料 3)

平成 22 年度収支決算監査報告

平成 22 年度収支決算について、監査をおこなったところ、適正な
経理が行われたことを認めます。

平成 23 年 4 月 20 日

社団法人日本超音波医学会

監 事 千原 國彦 

監 事 万代 京子 

独立監査人の監査報告書

社団法人日本超音波医学会

理事長 千田 彰一 殿

平成 23 年 4 月 20 日

馬目公認会計士事務所

公認会計士

馬目利明



私は、社団法人日本超音波医学会の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの平成 22 年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表（貸借対照表内訳表（「科目」及び「合計」の欄に限る。）を含む。）及び正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表（「科目」及び「合計」の欄に限る。）を含む）並びにその附属明細書並びに財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）（以下「財務諸表等」という。）についての監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人日本超音波医学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人日本超音波医学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成23年度事業計画(案)

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

平成23年度における本会の事業計画は次のとおりである。

I. 学会誌の発行

和文誌「超音波医学」第38巻Supplement号(学術集会抄録集)、第38巻3号から6号と第39巻1号から2号までの7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 38 No. 2からNo. 4とVol. 39 No. 1の4冊、計11冊を発行し、会員に配付する。

II. 学術集会

学術集会を下記のとおり年1回開催し、講演抄録は学会誌として発行する。

第34回学術集会 (会長 竹中 克)

平成23年5月27日～29日 於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都)

以降の予定

第35回学術集会 (会長 森安史典)

平成24年5月25日～27日 於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都)

第36回学術集会 (会長 増山 理)

平成25年5月24日～26日 於：大阪国際会議場(大阪府)

III. 地方会学術集会

下記の地方会の開催を予定している。

a. 北海道地方会学術集会

第41回 会長 工藤信樹

平成23年9月3日 於：札幌コンベンションセンター(札幌市)

b. 東北地方会学術集会

第42回 会長 長沼裕子

平成23年9月11日 於：横手セントラルホテル(横手市)

第43回 会長 西條芳文

平成24年3月11日 於：仙台市情報・産業プラザ(仙台市)

c. 関東甲信越地方会学術集会

第23回 会長 鈴木真事

平成23年10月29日～30日 於：東京ファッショントウン(東京都江東区)

d. 中部地方会学術集会

第31回 会長 羽田野為夫

平成23年7月10日 於：愛知産業労働センター(名古屋市)

第32回 会長 白木克哉

平成23年2月5日 於：三重大学(津市)

e. 関西地方会学術集会

第38回 会長 位藤俊一

平成23年11月12日 於：大阪国際会議場(大阪市)

f. 中国地方会学術集会

第47回 会長 山本和秀

平成23年9月10日 於：岡山コンベンションセンター(岡山市)

g. 四国地方会学術集会

第20回 会長 秦利之

平成23年10月15日 於：サンポートホール高松(高松市)

h. 九州地方会学術集会

第21回 会長 扇川哲典

平成23年10月2日 於：別府ビーコンプラザ(別府市)

IV. 教育セッション

第10回

平成23年5月27日～28日 於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都)

V. 各種委員会等

1. 企画委員会

a. 本学会正会員増について検討を行う。

b. 本会と関連省官庁との連携を強める。

c. その他、理事長より諮問される案件については慎重に審議し、早急に答申するとともに、超音波医学について将来的視野で検討し、委員会独自の提言を行う。

2. 機器及び安全に関する委員会

a. 「超音波の安全性」についての調査、啓発活動を行う。

b. 超音波診断機器の画像劣化要因に関する調査、啓発活動、及び検討を行う。

c. 「超音波機器に関するレギュラトリーサイエンス小委員会」において音響放射圧を用いたイメージング装置の生体への影響について、調査、検討を行う。

d. 「超音波診断装置の精度管理手法検討小委員会」において引き続き検討を行う。

e. 超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため、国際電気標準会議(IEC)に委員2名を派遣する。

f. 米国ニューヨーク市で開催されるWFUMB安全委員会に委員長が出席する。

g. AFSUMB安全委員会に委員1名を派遣する。

h. 第84回学術集会の特別企画「あなたの超音波診断は安全ですか？」を実施する。

3. 編集委員会

a. 和文誌「超音波医学」第38巻Supplement号(学術集会抄録集)、3号から6号と第39巻1号から2号までの7冊、及び英文誌

「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 38 No. 2からNo. 4とVol. 39 No. 1の4冊、計11冊を発行する。

b. 過去の学会誌(Vol. 1 No. 1(1974)～Vol. 9 No. 4(1982))と抄録号(第1回～第7回、及び第26回)のPDF化を進める。

c. 和文論文のオンライン投稿化を行う。

- 4. 用語・診断基準委員会**
- a. 医用超音波用語関係
 - 1) 医用超音波用語集改訂を随時行い、ホームページに反映する。
 - 2) 他学会との交流、及び連携を図り、用語の整合性について検討を行う。
 - b. 診断基準関係
 - 1) 「CRT適応選択のための心エコー諸指標の解説」の公示に向けて検討を行う。
 - 2) 「超音波による動脈疾患の標準的検査法」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 3) 「肝腫瘍の超音波診断基準」の公示に向けて検討を行う。
 - 4) 「肺癌診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 5) 「腹部がん検診診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 6) 「胆嚢腫瘍診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 7) 「消化管疾患診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 8) 泌尿器科領域の各診断基準についての検討を行う。
 - 9) 「双胎妊娠胎児の標準値」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 10) 「胎児静脈系血流の標準値」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 11) 「胎児超音波スクリーニングガイドライン」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 12) 「腫瘍像非形成性乳腺疾患ガイドライン」の公示に向けて検討を行う。
 - 13) 他学会との交流、及び連携を図り、診断基準の整合性について検討を行う。
- 5. 保険委員会**
- a. 引き続き、外保連に出席し、他学会や関連学会との情報交換を行う。
 - b. 平成24年度診療報酬改訂に向けての準備を行う。
 - c. 今後の内保連、外保連への要望書提出時に参考資料として、例年通り各種超音波検査の年間検査件数、及び検査に携わる医師や技師の現状についてアンケート調査を行う。
- 6. 国際交流委員会**
- a. 社団法人日本超音波医学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係
 - 「社団法人日本超音波医学会奨学制度実施要領」に準拠して、下記の活動を行う。
 - 1) 2011年度JSUM Fellowship研修生の研修を実施する。
 - 2) 2012年度JSUM Fellowship研修生を公募し、選考する。
 - 3) 今後の国際貢献のあり方について検討する。
 - b. アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)・世界超音波医学学術連合大会(WFUMB)関係
 - 1) 2011年にウィーン(2011年8月26日～29日)にて開催される第13回WFUMB大会に学術、広報などの面で協力する。
 - 2) WFUMBとAFSUMBの関連機関誌、及び本学会ホームページに於いてJSUM Fellowshipの募集広告を行う。
 - 3) WFUMBとAFSUMBのEducation Programに協力する。
- 7. 教育委員会**
- a. 第84回学術集会会期中の平成23年5月27日(金)から28日(土)にグランドプリンスホテル新高輪(東京都)を会場として、第10回教育セッションを開催する。
 - b. 第85回学術集会会期中に東京都にて開催予定の「第11回教育セッション」を企画し、開催に向けての準備を行う。
 - c. 「心エコー」、「消化器」、及び「乳腺」についての「超音波診断講習会」を平成23年度中に開催する。
 - d. 平成24年度に開催予定の「超音波診断講習会」を企画し、開催に向けての準備を行う。
 - e. 超音波医学の適正、且つ広汎な普及を目的として、平成23年度に実施される教育セッション、及び超音波診断講習会を収録したDVDを販売する予定である。
 - f. 後期研修医を対象とした新たな教育プログラムを構築するための検討を行う。
- 8. 超音波専門医制度委員会**
- a. 平成23年度研修施設の指定を行った上で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - b. 第21回超音波専門医認定試験を実施し、合格者の登録を行った上で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - c. 第17回超音波専門医資格更新を実施し、更新者の登録を行った上で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - d. 平成23年度超音波指導医の新規自薦申請者の公募を行い、新規及び再委嘱候補者の審査を行い、委嘱状を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - e. 第22回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織し、準備を進める。
 - f. 第18回超音波専門医更新に関する会告を公示する。
 - g. 平成24年度研修施設の指定に向けての審査を行う。
 - h. 超音波専門医制度の改革審議結果を受けて、ホームページの充実化を図る。
 - i. 超音波専門医研修施設の認定基準の見直しについての審議を行う。
 - j. 本制度の改革・整備に向けての審議を行う。
 - k. 受験領域の整理等の審議を行う。
 - l. 本制度に関する会員への啓蒙を積極的に行う。
 - m. 本制度に関する他学会との連携を深める。
 - n. 社団法人日本専門医制評価・認定制機構総会に出席する。同機関の事業に主体的に関わって、専門医制度の資質向上に貢献する。
 - o. 医療倫理及び医療安全の項目を追加した研修カリキュラムを発行する。
- 9. 顕彰委員会**
- a. 第13回特別学会賞の選考を行う。
 - b. 第10回松尾賞の選考を行う。
 - c. 第11回技術賞の選考を行う。
 - d. 第25回菊池賞(論文賞)の選考を行う。
 - e. 第6回伊東賞(論文賞)の選考を行う。
 - f. 第12回奨励賞の選考を行う。
- 10. 超音波検査士制度委員会**
- a. 第27回超音波検査士認定試験を実施する。
 - b. 2012年超音波検査士資格更新を実施する。
 - c. 超音波検査士制度の育成と増進を図る。
 - d. 超音波検査士制度を充実させる。
- 11. 超音波工学フェロー認定審査委員会**
- a. 第13回超音波工学フェローの認定審査を行い、適格と判定した者を理事会の議を経て認定し、希望者には認定証を交付する。
 - b. 第14回超音波工学フェローの公募を行う。

- c. 第8回超音波工学フェロー資格更新の公募を行う。
d. 超音波工学フェロー制度の活性化の議論を行い、必要な方策を実施する。
- 12. 研究開発促進委員会
 - a. 平成23年度研究開発班の設置申請についての審査を行い、研究開発班の設置を認可する。
 - b. 平成23年度研究会の設置申請についての審査を行い、研究会の設置を認可する。
 - c. 平成24年度研究開発班の設置申請の公募を行い、応募書類を審査する。
 - d. 平成24年度研究会の設置申請の公募を行い、応募書類を審査する。
 - e. 第84回学術集会会期中に「新技術開発セッション」を実施する。
 - f. 第84回学術集会会期中に「研究成果発表会」を実施する。
- 13. 倫理委員会
 - a. 臨床例を用いた研究における倫理規定の公示に向けて検討を行う。
 - b. 利益相反の公示に向けて検討を行う。
- 14. 学術集会委員会
 - a. 学術集会の在り方を考えて、その運営が円滑に行われるよう助言する。
 - b. 本学会として、中長期的に継続させるべきプログラムについて検討し、各種委員会にて検討していただくよう提言する。
- 15. 広報委員会
 - HPのより一層の利便性を図る。
- 16. 地方会委員会
 - a. 地方会に関する事業の発展、充実及び円滑な運営の促進
 - 1) 各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行う。
 - 2) 地方会交付金の算定を行い、交付する。
 - 3) 地方会学術集会に関して助言を行う。
 - 4) 地方会講習会に関して助言を行う。
 - 5) 学術集会委員会と共同して正会員増加に関する検討を行う。
 - b. 地方会委員会会議及び運営委員長会議の開催し、各地方会相互の連絡を緊密に行う。
 - c. 地方会を通じての正会員数増加の推進を行う。
 - d. 各地方会学術集会演題受付webシステムを利用し、抄録のweb掲載を行う。
- 17. 新公益法人への移行検討委員会
 - 新公益法人への移行について、慎重に検討を進めていく予定である。
- 18. 会員資格審査関係
 - 会員の取扱規則に従い、会員資格に関する下記認定の審査を行う。
 - 1) 入会希望者及び退会希望者の審査
 - 2) 除名該当者の審査
 - 3) 会員種別変更希望者の審査
 - 4) 休会希望者の審査
- 19. 規約関係
 - 理事長の諮問を受けて、学会運営に関する諸規約の制定、及び改正について逐次審議し、作案する。

VI. 日本医学会関係

- 1. 第79回日本医学会定例評議員会に参加する。
- 2. 日本医学会シンポジウムに協力する。

収支予算書(案)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	180,000	360,000	△ 180,000	
入会金収入	1,117,500	1,105,000	12,500	
会費収入	150,125,500	149,355,500	770,000	
正会員会費	(102,999,000)	(103,246,000)	(△ 247,000)	@13,000円×7,923人
準会員会費	(44,843,000)	(43,659,000)	(1,184,000)	@10,000×1,097+@7,000×4,839
学生会員会費	(3,500)	(10,500)	(△ 7,000)	@3,500円×1人
賛助会員会費	(2,280,000)	(2,440,000)	(△ 160,000)	@40,000円×57口(16社)
学術集会収入	103,151,000	103,501,000	△ 350,000	
参加費収入	(40,440,000)	(37,330,000)	(3,110,000)	
学術機器展示収入ほか	(59,587,500)	(66,171,000)	(△ 6,583,500)	
広告収入	(1,123,500)	()	(1,123,500)	
寄付金収入	(0)	()	(0)	
補助金・助成金収入	(2,000,000)	()	(2,000,000)	
受取利息	(0)	()	(0)	
雑収入	(0)	()	(0)	
地方会関係収入	41,543,000	43,387,000	△ 1,844,000	
参加費収入	(16,000,000)	(43,387,000)	(△ 27,387,000)	
学術機器展示収入ほか	(12,200,000)	()	(12,200,000)	
広告収入	(5,500,000)	()	(5,500,000)	
寄付金収入	(7,300,000)	()	(7,300,000)	
補助金・助成金収入	(500,000)	()	(500,000)	
受取利息	(3,000)	()	(3,000)	
雑収入	(40,000)	()	(40,000)	
学会誌収入	2,821,000	2,630,000	191,000	
学会誌別刷収入	(171,000)	(240,000)	(△ 69,000)	和文誌6回
広告収入	(2,150,000)	(2,390,000)	(△ 240,000)	
雑収入	(500,000)	()	(500,000)	著作権使用料・抄録集頒布ほか
研究開発促進関係収入	6,000	0	6,000	基金預金利息
顕彰関係収入	15,000	0	15,000	基金預金利息
教育関係収入	10,000	10,000	0	研修カリキュラム
教育セッション収入	3,100,000	2,800,000	300,000	
教育セッション	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	@2,000円×1,000人
資料頒布料	(1,100,000)	(800,000)	(300,000)	セッション・講習会DVD、研修カリキュラム
講習会収入	10,300,000	8,350,000	1,950,000	
講習会収入	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)	3回開催(消化器・循環器・乳腺)
資料頒布料	(3,300,000)	(1,350,000)	(1,950,000)	セッション・講習会DVD、研修カリキュラム
専門医制度関係収入	6,610,500	8,770,000	△ 2,159,500	
認定試験収入	(2,660,000)	(2,280,000)	(380,000)	@20,000×70+@20,000×63
資格更新収入	(2,675,500)	(5,290,000)	(△ 2,614,500)	
資料頒布収入	(1,275,000)	(1,200,000)	(75,000)	専門医問題集・研修手帳
工学フロー制度関係収入	68,500	46,500	22,000	
新規認定収入	(30,000)	(30,000)	(0)	
資格更新収入	(38,500)	(16,500)	(22,000)	
検査士制度関係収入	57,120,000	56,200,000	920,000	△+@21,000×200
認定試験	(48,200,000)	(48,000,000)	(200,000)	@20,000×1,800+@21,000×200
更新認定料	(8,170,000)	(7,950,000)	(220,000)	@5,000円×1,634人
資料頒布料	(250,000)	(250,000)	(0)	研修ガイドライン
雑収入	(500,000)	()	(500,000)	検査士問題集印税
国際交流事業収入	1,300	0	1,300	基金預金利息
WFUMB会誌収入	700,000	1,200,000	△ 500,000	@14,000円×50人、価格改定
受取利息	82,700	350,000	△ 267,300	基金分は除く
雑収入	500,000	1,250,000	△ 750,000	印税・使用料・抄録頒布を分離
事業活動収入計 (A)	377,452,000	379,315,000	△ 1,863,000	
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会	105,951,000	105,501,000	450,000	※学術集会補助金を含む
会計顧問料	(3,204,865)	()	(3,204,865)	平成23年度 2,000,000円
文具消耗品費	(2,650,450)	()	(2,650,450)	
会場・会議費	(68,205,692)	(105,501,000)	(△ 37,295,308)	
印刷費	(10,497,415)	()	(10,497,415)	
通信・運搬費	(1,084,000)	()	(1,084,000)	
旅費交通費	(2,646,335)	()	(2,646,335)	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
業務委託費	(7,350,343)	()	(7,350,343)	
関連行事費	(5,967,000)	()	(5,967,000)	
諸謝金	(4,344,900)	()	(4,344,900)	
学術集会(本部)	826,000	1,830,000	△ 1,004,000	
地方会	57,119,000	60,896,000	△ 3,777,000	
人件費	(3,828,000)	(0)	(3,828,000)	※地方会交付金を含む 平成22年度 17,509,000円
文具消耗品費	(2,039,000)	(0)	(2,039,000)	平成23年度 17,576,000円
会場・会議費	(17,770,000)	(60,896,000)	(△ 43,126,000)	
印刷費	(6,780,000)	(0)	(6,780,000)	
通信・運搬費	(3,054,000)	(0)	(3,054,000)	
旅費交通費	(100,000)	(0)	(100,000)	
払込手数料	(8,000)	(0)	(8,000)	
業務委託費	(13,580,000)	(0)	(13,580,000)	
各種賞金	(370,000)	(0)	(370,000)	
関連事業費	(6,236,000)	(0)	(6,236,000)	
諸謝金	(3,354,000)	(0)	(3,354,000)	
地方会(本部)	1,742,000	1,890,000	△ 148,000	
学会誌事業	53,602,500	52,663,000	939,500	
出版費	(38,820,000)	(37,400,000)	(1,420,000)	
発送経費	(10,677,000)	(11,634,000)	(△ 957,000)	
校正費	(1,110,000)	(1,254,000)	(△ 144,000)	
システム運営費	(948,000)	()	(948,000)	
人件費	(1,000,500)	()	(1,000,500)	
会場・会議費	(116,000)	(2,125,000)	(△ 2,009,000)	
印刷費	(90,000)	()	(90,000)	
通信・運搬費	(155,000)	(250,000)	(△ 95,000)	
旅費交通費	(686,000)	()	(686,000)	
研究開発促進事業	764,000	777,000	△ 13,000	研究開発促進委員会
研究開発班事業	10,000,000	10,000,000	0	※研究開発班費
研究会事業	1,600,000	1,600,000	0	※研究会設置費
顕彰事業	8,102,000	7,800,000	302,000	
各種賞金	(7,100,000)	(6,900,000)	(200,000)	
会場・会議費	(120,000)	(900,000)	(△ 780,000)	
旅費交通費	(882,000)	()	(882,000)	
用語・診断基準事業	3,000,000	3,540,000	△ 540,000	
機器及び安全に関する事業	2,102,000	2,010,000	92,000	
倫理関係事業	103,000	105,000	△ 2,000	
教育関係事業	786,100	694,000	92,100	教育委員会
教育セッション事業	6,166,000	6,179,000	△ 13,000	
頒布資料印刷費	(750,000)	(727,000)	(23,000)	教育セッションDVD
業務委託費	(2,100,000)	()	(2,100,000)	
諸謝金	(700,000)	()	(700,000)	講師旅費を含む
会場・会議費	(1,806,000)	(5,452,000)	(△ 3,646,000)	
印刷費	(800,000)	()	(800,000)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	(10,000)	()	(10,000)	
講習会事業	8,621,000	8,682,000	△ 61,000	
頒布資料印刷費	(1,890,000)	(1,857,000)	(33,000)	講習会DVD
システム運営費	(462,000)	()	(462,000)	
諸謝金	(933,000)	()	(933,000)	講師旅費を含む
会場・会議費	(4,557,000)	(6,825,000)	(△ 2,268,000)	
印刷費	(750,000)	()	(750,000)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(29,000)	()	(29,000)	
専門医認定事業	7,339,000	9,912,000	△ 2,573,000	△・問題集作成(H22)
頒布資料印刷費	(500,000)	(3,500,000)	(△ 3,000,000)	研修手帳作成(H23)
システム運営費	(200,000)	()	(200,000)	資格更新WEBシステム
諸謝金	(818,000)	()	(818,000)	試験問題作成・採点謝金
会費・分担金	(537,000)	()	(537,000)	専門医制評価・認定機構
会場・会議費	(819,000)	(6,412,000)	(△ 5,593,000)	専門医試験会場費ほか
印刷費	(1,900,000)	()	(1,900,000)	試験問題作成・認定証ケース
通信・運搬費	(550,000)	()	(550,000)	
旅費交通費	(2,015,000)	()	(2,015,000)	
工学フェロー認定事業	192,000	422,000	△ 230,000	
システム運営費	(10,000)	()	(10,000)	
会場・会議費	(17,500)	(422,000)	(△ 404,500)	
通信・運搬費	(31,500)	()	(31,500)	
旅費交通費	(133,000)	()	(133,000)	
検査士認定事業	19,301,000	16,643,000	2,658,000	
頒布資料印刷費	(138,000)	(138,000)	(0)	超音波検査士研修ガイドライン

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
システム運営費	(2,200,000)	()	(2,200,000)	
業務委託費	(300,000)	()	(300,000)	
諸謝金	(2,579,000)	()	(2,579,000)	
人件費	(440,000)	()	(440,000)	
会場・会議費	(6,658,000)	(16,505,000)	(△ 9,847,000)	
印刷費	(2,669,000)	()	(2,669,000)	
通信・運搬費	(2,637,000)	()	(2,637,000)	
旅費交通費	(1,680,000)	()	(1,680,000)	
国際交流事業	6,283,400	6,617,000	△ 333,600	
奨学金	(3,600,000)	(3,600,000)	(0)	
AFSUMB分担金	(2,033,370)	(2,395,000)	(△ 361,630)	
諸謝金	(180,000)	()	(180,000)	
会場・会議費	(40,000)	(622,000)	(△ 582,000)	
旅費交通費	(430,030)	()	(430,030)	
WFUMB関連事業	757,000	2,124,000	△ 1,367,000	115冊→50冊
保険関連事業	472,000	469,000	3,000	
広報関連事業	798,000	1,737,000	△ 939,000	
企画関連事業	1,097,000	1,145,000	△ 48,000	超音波医学フォーラムを含む
事業費計	296,724,000	303,236,000	△ 6,512,000	
管理費				
人件費	43,200,000	42,700,000	500,000	
会計顧問料	840,000	840,000	0	
福利厚生費	700,000	700,000	0	
法定福利費	5,900,000	5,600,000	300,000	
職員交通費	2,000,000	2,000,000	0	
事務所賃借料	21,248,000	21,248,000	0	
事務用機器賃借料	930,000	900,000	30,000	
備品費	400,000	400,000	0	
文具消耗品費	700,000	700,000	0	
光熱水料	1,300,000	1,300,000	0	
事務OA化費	500,000	1,024,000	△ 524,000	
会場・会議費	1,005,000	3,580,000	△ 2,575,000	旅費等を除く
印刷費	1,500,000	1,500,000	0	
通信・運搬費	3,000,000	3,000,000	0	
旅費交通費	2,955,000		2,955,000	理事会等旅費(旧:会議費)
租税公課	3,500,000	1,600,000	1,900,000	
払込手数料	1,800,000	1,700,000	100,000	
選挙関係費	1,960,000	50,000	1,910,000	
規約関係費	40,000	40,000	0	※事業費から移動
会費・分担金	72,000		72,000	公益法人協会会費(旧:雑費)
雑費	778,000	797,000	△ 19,000	会費等を除く
管理費計	94,328,000	89,679,000	4,649,000	
事業活動支出計 (B)	391,052,000	392,915,000	△ 1,863,000	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	△ 13,600,000	△ 13,600,000	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	15,000,000	55,000,000	△ 40,000,000	
学術奨励基金取崩収入	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)	
松尾賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
研究会発表設置基金取崩収入	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
伊東賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
事務所整備基金取崩収入	(0)	(40,000,000)	(△ 40,000,000)	
投資活動収入計 (D)	15,000,000	55,000,000	△ 40,000,000	
2. 投資活動支出				
特定預金繰入支出	900,000	40,900,000	△ 40,000,000	
退職給付引当預金支出	(900,000)	(900,000)	(0)	
研究開発班設置基金繰入支出	()	(40,000,000)	(△ 40,000,000)	
投資活動支出計 (E)	900,000	40,900,000	△ 40,000,000	
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	14,100,000	14,100,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計 (G)	0	0	0	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計 (H)	0	0	0	
財務活動収支差額 (I)=(G)-(H)	0	0	0	
IV 予備費支出	500,000	500,000	0	
当期収支差額 (J)=(C)+(F)+(I)	0	0	0	
前期繰越収支差額 (K)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (J)+(K)	0	0	0	

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改定 内閣府公益認定等委員会)の適用初年度のため、新しく設けた科目に対する予算額の数値は記載してい

一般社団法人日本超音波医学会定款(案)

(昭和62年6月15日制定)
 (平成3年6月26日変更)
 (平成5年1月28日変更)
 (平成7年6月30日変更)
 (平成10年7月1日変更)
 (平成11年10月20日変更)
 (平成12年10月18日変更)
 (平成19年7月17日変更)
 (平成〇年〇月〇日変更)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本超音波医学会(英文名 The Japan Society of Ultrasonics in Medicine) (以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都千代田区神田淡路町2丁目23番1号に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、超音波医学に関する学理及び応用の研究についての発表、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、超音波医学及びその関連学問領域の進歩普及を図り、もって我が国における学術の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学術集会、学術講演会等の開催
 - 二 会誌及びその他刊行物の発行
 - 三 調査・研究及び教育・啓蒙
 - 四 学会認定超音波専門医・超音波工学フェロー及び学会認定超音波検査士の認定
 - 五 内外の関連学術団体との連絡及び協力
 - 六 その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会 員

(種 類)

第5条 本会の会員の種別は、次の種類の会員を置く。

- 一 正会員
超音波医学に関する学識経験者で、本会の目的に賛同して入会した者
- 二 準会員
超音波医学に関心を有する者で、本会の目的に賛同して入会した者(学生会員を除く。)
- 三 学生会員
超音波医学に関する学術を専攻するために大学の学部若しくは大学院修士課程又はその他関連教育機関に在学中の学生で、本会の目的に賛同して入会した者
- 四 賛助会員
本会の行う事業を賛助する団体又は個人で、本会の目的に賛同して入会した者
- 五 名誉会員
超音波医学に関して顕著な功績があり、理事会の推挙に基づき社員総会の承認を得た者

六 功労会員

- 本会に格別な功労のあった65歳以上の正会員で、理事会の推举に基づき社員総会の承認を得た者
- 2 本会の社員((一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)第11条第1項第5号等に規定する社員をいう。以下同じ)は160名以上180名以内をもって選出される代議員をもって社員とする。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、8月から10月までの期間に実施することとし、代議員の任期は、~~代議員が就任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する選出された通常定時社員総会の終結の時日~~の翌日から、翌々年度の通常総会の日までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え(法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条)を提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。)には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は、役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。)
- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
- 一 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - 二 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - 三 同一の代議員(2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員)につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に本会に対して行使することができる。
- 一 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
 - 二 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
 - 三 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)
 - 四 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書面等の閲覧等)
 - 五 法人法51条第4項及び第52条第5項の権利(議決権行使書面の閲覧等)
 - 六 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
 - 七 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
 - 八 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約書等の閲覧等)
- 11 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。
- 12 ~~社員~~代議員は、役員を兼ねることができない。
- 13 ~~社員~~代議員は、無報酬とする。
- 14 ~~社員~~代議員が次の各号の一に該当するときは、~~理事現在数及び社員総会現在数の各々の4分の3以上~~の決議を経て議決により、~~理事長がこれを解任することができる。この場合、当該~~社員役員及び代議員に対し、決議議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 一 心身の故障のため職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。
 - 二 職務上の義務違反その他~~社員役員及び~~代議員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、次条に定める入会金及び当該年度の会費を添えて所定の入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。ただし、名誉会員及び功労会員として社員総会

の承認を得た者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

(入会金及び会費)

第7条 入会金及び会費に関する規定は、社員総会の決議を経て別に定める。

~~既納の入会金及び会費は、いかなる理由があつてもこれを返還しない。~~

(会誌の配布等)

第8条 会員には、本会が刊行する会誌を配布する。

2 会員は、本会が催す各種の事業に優先参加することができる。

(資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

一 退会したとき。

二 正会員たる代議員は、その資格を喪失したときは、代議員の資格も喪失したものとする。

三 死亡したとき、若しくは失踪宣告を受けたとき、又は法人である会員が解散したとき。

四 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届けを理事長に提出しなければならない。

(懲戒)

第11条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の決議を経て、理事長がこれを懲戒することができる。

一 日本国の法律又は本会の定款若しくは規則等に違反したとき~~会費を1年以上滞納したとき~~。

二 本会の会員としての義務に違反したとき。

三 本会の名誉又は信用を傷つけ、その他会員としての品位を損なう行為があつたとき~~又は本会の目的に反する行為があつたとき~~。

2 懲戒は、次の3種とする。

一 除名

二 3年以内の学会活動停止

三 厳重注意

3 前項第1号により会員を除名する場合には、理事会の決議に加え、~~社員総会において社員現在数の3分の2以上の決議~~を経なければならない。理事長がこれを除名することができる。この場合、その会員に対し社員総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、社員総会において当該会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

4 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知するものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が第9条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及び拠出金品は、これを返還しない。

第4章 社員総会

(総会の構成)

第13条 本会の社員総会は、すべての社員をもって構成組織する。

~~社員以外の正会員は総会に出席して、議長の了解を得て意見を述べることができる。ただし、表決には参加することができない。~~

(総会の権限・議決事項)

第14条 社員総会は、~~定款に別に定めるもの~~ほか、次の事項についてを決議する。

一 役員の選任又は解任

二 代議員の解任

三 定款の変更

四 事業計画書及び収支予算書の承認~~についての事項~~

五 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認~~事業報告及び収支決算についての事項~~

六 入会の基準並びに会費の金額

七 会員の除名

八 長期借入金並びに重要財産の処分及び譲受け

九 解散及び残余財産の処分

- 十 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
 - 十一 理事会において総会に付議した事項
 - 十二 前各号に定めるもののほか法人法に規定する事項及びこの定款に定められた事項
- ~~三 正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表についての事項~~
- ~~四 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項~~
- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会においては、第16条第4項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

(開催)

第15条 ~~通常定時社員総会としては、毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。~~

(~~総会の招集等~~)

第16条 ~~通常~~社員総会は、~~毎年1回以上~~法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 臨時社員総会は、理事会が必要と認めたとき、又は監事から請求のあったとき、理事長が招集する。
- 3 前項のほか、社員現在数の~~10~~分の1以上から会議に付議すべき事項及び理由を記載した書面を提出して社員総会の開催を請求されたときは、理事長は、その請求を受理したのち30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。
- 4 社員総会の招集は、少なくとも14日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって社員に通知する。
- 5 ~~総会の議長は、会議の都度、出席社員の互選で定める。~~

(議長)

第17条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議決権)

第18条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(~~決議総会の定足数等~~)

第19条 ~~社員総会の決議は、総社員現在数の議決権の過半数を有する以上の者社員~~が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。~~なければ、その議事を開き、議決することができない。~~ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者及び他の社員を代理人として表決を委任した者は、出席者と見なし、この書面は社員総会の日から3か月間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。~~総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、社員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。~~

- 一 監事の解任
- 二 定款の変更
- 三 会員の除名
- 四 長期借入金乃至は多額の借財及び重要財産の処分又は譲受け
- 五 解散及び残余財産の処分
- 六 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
- 七 基本財産の処分
- 八 その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならぬ。理事又は監事の候補者の合計数が、第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決)

第20条 理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなす。

- 2 前項の規定により社員総会の決議があつたものとみなされる日から10年間、前項の書面又は電磁的記録をその主たる事務所に備え置かなければならない。

(会員への報告通知)

第21条 ~~社員~~総会の議事の要領及び決議議決した事項については、これを全会員に報告通知する。

(議事録)

- 第22条 ~~社員総会の議事については、すべての会議の議事録は、法令の定めるところにより、議事録を作成する。議長が作成し、~~
- 2 議長及び当該会議において選任された出席者の代表2名以上の者は、~~が署記名押印のうえ、これを保存する。~~
 - 3 前項の議事録は、社員総会の日から10年間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

第5章 役員、代議員、社員及び職員

(役員の設置)

- 第23条 本会に、次の役員を置く。
- 一 理事17名以上20名以内うち、~~理事長1名及び副理事長2名~~
 - 二 監事2名
- 2 理事のうち1名を理事長、2名を副理事長とする。
 - 3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、理事長以外の理事をもって法人法上の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第24条 理事長、理事及び監事は、~~社員代議員~~が候補者を推薦し、~~社員総会~~の決議によって選任する。
- 2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から~~理事長が候補者を推薦し、総会で選定~~する。
 - 3 役員が欠けた場合又は役員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の役員を選挙することができる。
 - 4 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事~~総数現在数~~の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
 - 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
 - 6 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、~~本会の業務を総理し、本会を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。~~
 - 3 ~~副理事長は、理事長を補佐し、本会の業務を執行するものとし、理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ理事長が指名した順序により副理事長がその職務を代行する。~~
 - 3 ~~理事は、理事会を組織し、この定款に定めるもののほか、総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。~~
 - 4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

- 第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。~~本会の業務及び財産に關し、次の各号に規定する職務を行う。~~
- 一 ~~本会法人の業務及び財産の状況を監査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。~~
 - 二 ~~理事の職務の業務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。~~
 - 三 ~~理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを社員総会及び理事会に報告すること。財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、総会又は支部科学大臣に報告すること。~~
 - 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会又は~~社員総会~~のを招集を請求すること。
ただし、その請求があった日から5日以内に、2週間以内の日を理事会を開催する招集通知が發せられない場合は、直接理事会を招集すること。
 - 五 ~~社員総会及び理事会に出席参加し、意見を述べることができます。~~
 - 六 ~~理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法務省令で定めるものを調査し、法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。~~

七 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(代議員)

第16条 本会に代議員を置く。

2 代議員の定員は、100名以上180名以内とする。

(代議員の選任)

第17条 代議員は、正会員の中から、選挙により選出し、総会で選任する。

2 代議員は、役員を兼ねることができない。

3 代議員の選挙は、別に定める規程に基づいて行う。

(代議員の職務)

第18条 代議員は、正会員を代表して総会に出席し、審議事項を議決する。

(役員及び代議員の任期)

第27条 役員及び代議員の任期は、当該役員及び代議員が選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する出された定時通常社員総会の終結の時日~~の翌日~~から、翌々年度の通常総会の日までとする。

2 役員は、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により選任された役員及び代議員の任期は、前任者~~又は現任者~~の残任期間とする。

4 役員及び代議員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員及び代議員の解任)

第28条 役員及び代議員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び社員総会現在数の各々の4分の3以上の決議議決によって理事長り、がこれを解任することができる。この場合、当該役員及び代議員に対し、決議議決の前に弁明の機会を与えるなければならない。

一 心身の故障のため職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。

二 職務上の義務違反その他役員及び代議員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員及び代議員の報酬)

第29条 役員及び代議員は、無報酬とする。

2 前項の規定にかかわらず、役員は、その職務執行において必要な実費弁償を受けることができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

一 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引

二 自己又は第三者のためにする本会との取引

三 本会がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(社員)

第22条 役員及び代議員をもって民法上の社員とする。

第6章 理事会

(構成)

第31条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

一 社員総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

二 規則の制定、変更及び改廃に関する事項

三 前各号に定めるもののほか本会の業務執行の決定

四 理事の職務の執行の監督

五 理事長及び副理事長の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項、その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

一 重要な財産の処分及び譲受け

- 二 多額の借財
- 三 重要な使用人の選任及び解任
- 四 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- 五 内部管理体制の整備

(種類及び開催理事会の招集等)

第24条 理事会は、毎年2回以上理事長が招集する。ただし、理事長又は監事が必要と認めたとき、又は理事4名以上から会議に付議すべき事項及び理由を示して理事会の開催を請求されたときは、理事長は、その請求を受理したのち30日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長は理事長とする。

第33条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 一 理事長が必要と認めたとき
 - 二 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があつたとき
 - 三 前号の請求があつた日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
 - 四 第26条第1項第4号の規定により、監事から理事長に招集の請求があつたとき、又は監事が招集したとき

(招 集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号による理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が招集する。
- 3 理事長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があつた日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議理事会の定足数等)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。理事現在数の三分の二以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面によってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(決議の省略)

第37条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録等)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
- 3 理事会の日(前条の規定により理事会の決議があつたものとみなされた日を含む。)から10年間、前項の議事録又は前条の意思表示をその主たる事務所に備え置かなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 本会の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目録に記載された財産

- 二 入会金及び会費
- 三 資産から生ずる収入
- 四 事業に伴う収入
- 五 寄付金品
- 六 その他の収入

(資産の種別)

第4033条 本会の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
 - 二 基本財産とすることを指定して寄付された財産
 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを決議議決した財産
- 3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第4134条 本会の資産は、理事会の決議議決を経て理事長が管理する。

- 2 基本財産のうち現金は、理事会の決議議決を経て、定期預金とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第4235条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、~~その法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事現在数及び社員現在数の各々の3分の2以上~~の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けて、~~その一部に限りこれら~~の処分をすることができる。

(経費の支弁)

第4336条 本会の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第4437条 本会の事業計画書及びこれに伴う収支予算書は、毎事業年度開始前に理事長が作成し、理事会の決議議決を経て、~~及び社員総会の承認を受け~~議決を経て、毎事業年度開始前に文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置きするものとする。

(暫定予算)

第4538条 前条の規定にかかわらず、止むを得ない事情により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の決議議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(~~新たな義務の負担等~~)

第39条 第35条ただし書き及び次条の規定に該当する場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、~~新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会及び総会の議決を経なければならぬ~~。

(長期借入金)

第4640条 本会が借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、~~理事現在数及び社員総会現在数の各々の3分の2以上の決議議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならぬ~~。

(事業報告及び~~帳~~決算)

第4741条 本会の事業報告及び~~帳~~決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、~~計算書、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び正味財産増減事由書並びに会員の異動状況書とともに、監事の監査を受け~~意見を付し、理事会及び総会の承認を受け~~、毎事業年度終了後3ヶ月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。~~

- 一 事業報告(会員の異動状況書を含む)
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書(正味財産増減計算書)
- 五 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- 六 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員

総会に提出し、第1号の書類については、内容を報告し、第3号、第4号及び第6号の書類については、承認を受けなければならない。

3 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置きするものとする。

4^号 本会の収支決算に収支差額があるときは、理事会の決議議決及び社員総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第48~~42~~条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会計原則)

第49条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

(剰余金の分配)

第50条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51~~43~~条 この定款は、理事現在数の4分の3以上の議決及び社員総会社員現在数の4分の3以上の決議議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければにて変更することができる。~~まい~~

(合併等)

第52条 本会は、社員総会の決議を経なければ、他の法人との合併、事業の全部又は、一部の譲渡をすることができない。

(解散)

第53~~44~~条 本会の解散は、社員総会の決議理事現在数の4分の3以上の議決及び社員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならぬその他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の処分)

第54~~45~~条 本会がの解散に伴う清算をする場合において有する残余財産は、理事現在数の4分の3以上の議決及び社員現在数の4分の3以上の社員総会の決議議決を経て、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、本会の目的に類似の目的を有する公益法人公益社団法及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与寄付するものとする。

第9章 委員会

(委員会等)

第55条 本会の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその決議により、委員会等を設置することができる。

2 委員会等の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。

3 委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議による。

第10章 事務局

(設置等事務局及び職員)

第56~~23~~条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。~~及び必要な職員を置く。~~

2 事務局に事務局長及び所要の職員を置く。~~職員は、理事長が任免する。~~

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4^号 職員は、有給とする。

第11章 情報公開、個人情報の保護及び公告

(情報公開)

第57条 本会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第58条 本会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(公 告)

第59条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、本会の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第8章 梯 則

(書類及び帳簿の備付等)

第46条 本会の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りでない。

一 定款

二 会員の名簿

三 役員及びその他の職員の名簿及び履歴書

四 財産目録

五 資産台帳及び負債台帳

六 収入支出に関する帳簿及び証拠書類

七 理事会及び総会の議事に関する書類

八 官公署往復書類

九 収支予算書及び事業計画書

十 収支計算書及び事業報告書

十一 貸借対照表

十二 正味財産増減計算書

十三 その他必要な書類及び帳簿

2 前項第1号から第5号までの書類、同項第7号の書類及び同項第9号から第12号までの書類は永年、同項第6号の帳簿及び書類は10年以上、同項第8号及び第13号の書類は1年以上保存しなければならない。

3 第1項第1号、第2号及び第4号の書類、同項第9号から第12号までの書類、並びに役員名簿は、これを一般の閲覧に供するものとする。

4 前各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めるまるほか、第55条第2項に定める情報公開規定によるものとする。

(細則)

第5947条 この定款の施行についての細則は、理事会及び総会の議決を経て、別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第48条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 ⑨ この法人の設立当初の役員理事及び監事は、第2413条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

理事(理事長) 福田 守道

理事(副理事長) 井出 正男

理事(副理事長) 鮎沼 浩

理事 伊東 純

理事 内田 六郎

理事 大槻 康雄

理事 奥嶋 基良

理事 奥山 大太郎

理事 尾本 良三

理事	坂本 三哉
理事	竹内 久彌
理事	竹原 靖明
理事	田中 元直
理事	堤 裕
理事	中山 淑
理事	仁村 泰治
理事	松尾 裕美
理事	横井 浩
理事	和賀井 敏夫
理事	渡辺 液
監事	中島 真大
監事	前田 雄

4 会員の法人の設立当初の代議員及び役員及び評議員の任期は、第5条第6項及び第27条の規定にかかわらず、平成〇〇年(昭和63年)度定時社員通常総会終結の予時までとする。

3 この法人の設立当初の会計年度は、第42条の規定にかかわらず、設立の許可のあった日から、昭和63年3月31日とする。

5 本会の法人の設立により、従来社団法人日本超音波医学会に属した会員並びに財産及び権利義務の一切は、本会の法人が継承する。

6 この定款の施行後最初の代議員は、第5条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成3年6月26日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成5年1月28日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成7年6月30日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成10年7月1日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成11年10月20日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日(平成12年10月18日)から施行する。

付 則

この定款の変更は、文部科学大臣の認可のあった日(平成19年7月17日)から施行する。

(資料 7)

除名者
(平成23年3月31日現在該当者)

193名

内訳 正会員 138名

準会員 55名

学生会員 0名

賛助会員 0社

功 労 会 員 推 薦

本学会功労会員規則第4条に照らし、以下の方を推薦する。

1. 吉川義博 氏
ヨシカワ ジョウボ
2. 松中敏行 氏
マツナカ ミツヨキ
3. 中村昌平 氏
ナカムラ ショウヘイ
4. 佐々木博 氏
ササキ ヒロシ

第13回特別学会賞

名取 博
(恵和会 西岡病院)

第10回松尾賞

江本 精
(福岡山王病院予防医学センター)

第11回技術賞

CMUT技術による医用超音波探触子の実用化
佐光暁史¹, 景美喜雄¹, 佐野秀造¹, 浅房勝徳¹, 石田一成¹, 深田慎¹, 林達也¹, 鳥澤智里²,
小林孝³, 町田俊太郎³, 橋場邦夫³, 田中宏樹³, 永田達也⁴, 吉村保廣⁴,
(株式会社日立メディコUSシステム本部, ²同営業本部, ³株式会社日立製作所中央研究所, ⁴同機械研究所)

Parametric MFI(造影定量化イメージング)
吉田哲也, 吉新寛樹, 神山直久
(東芝メディカルシステムズ株式会社超音波開発部)

論文賞

第25回菊池賞

Hypotonia-induced cell swelling enhances ultrasound-induced mechanical damage to cancer cells..... E37-1
Loreto B. Feril Jr.¹, Katsuro Tachibana¹, Takashi Kondo², Ryohei Ogawa², Qing-Li Zhao², Kazuki Yamaguchi¹,
Koichi Ogawa¹, Hitomi Endo¹, Yutaka Irie¹, Yoshimi Harada¹
¹Department of Anatomy, Fukuoka University School of Medicine, Fukuoka, Japan
²Department of Radiological Sciences, Graduate School of Medicine and Pharmaceutical Sciences,
University of Toyama, Toyama, Japan

Proposal of a parametric imaging method for quantitative diagnosis of liver fibrosis..... E37-4
Tadashi Yamaguchi¹, Hiroyuki Hachiya²
¹Research Center for Frontier Medical Engineering, Chiba University, Chiba, Japan
²Graduate School of Science and Technology, Tokyo Institute of Technology, Tokyo, Japan

第6回伊東賞

Comparison of ultrasound colored image views produced by application of statistical analysis of radio-frequency signals and histological findings in patients with chronic hepatitis C E37-2
Sanae Nakajima¹, Kazutoshi Shibuya², Naohisa Kamiyama³, Yasukiyo Sumino¹
¹Division of Gastroenterology and Hepatology, Department of Internal Medicine, ²Department of Pathology,
Toho University Omori Medical Center, Tokyo, Japan
³Ultrasound Systems Division, Toshiba Medical Systems Corp, Tochigi, Japan

【顕彰委員会】

委員長 岡井 崇

副委員長 植名 毅

委員

(基礎)秋山いわき 遠藤信行
(体表)遠藤登喜子 谷口信行
(循環器)竹中克 増山理
(消化器)秋本伸 斎藤明子 渡辺五朗
(泌尿器)棚橋善克 千葉裕
(産婦人科)上妻志郎

以上14名